

多摩川水系

浅川圏域河川整備計画  
(東京都管理区間)

平成18年6月

東京都

## 目 次

第1章 圏域及び河川の概要	1
第2章 河川整備の現状と課題	11
第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	15
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	18
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	21
第1節 計画対象区間及び計画対象期間	21
第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	23
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	24
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項	24
第4章 河川の整備の実施に関する事項	25
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の概要	25
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	35
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	36
第1節 河川情報の提供に関する事項	36
第2節 地域や関係機関との連携に関する事項	36
第3節 総合的な治水対策の推進	37

## 第1章 圏域及び河川の概要

本計画では、浅川流域の13河川、浅川、醍醐川、山入川、小津川、城山川、大沢川、御霊谷川、南浅川、案内川、川口川、山田川、湯殿川、兵衛川と多摩川に合流している谷地川、程久保川を加えた15河川の流域を浅川圏域と呼ぶ。P.4の図1.1に浅川圏域概要図を示す。

### 浅川

多摩川右支川の浅川は、関東山地東端の山岳地帯である八王子市陣馬山(標高857m)に源流を發し、途中南浅川、川口川、湯殿川等の支川を合わせ、扇状地状に開けた八王子市、日野市の市街地中心部を東流したのち日野市落川地先において多摩川に合流している幹川流路延長30.15km、流域面積156.1km<sup>2</sup>の一級河川である。多摩川合流点から南浅川合流点迄の13.20kmが国土交通省の直轄管理区間であり、それより上流の16.95kmが東京都の管理する指定区間となっている。

直轄管理区間は極端な蛇行はなく、河幅は110m~200mであり、河床は砂礫で覆われ、澁筋は固定せず、河床勾配は1/150~1/230で比較的急な縦断形を成している。河道には河床低下防止を目的とした床固が設けられている箇所もある。

指定区間は直轄管理区間と同様に、河床勾配が急で河床の低下が著しい。上巻分方小学校裏には「浅川溪谷」と呼ばれる土砂礫層が露出する河岸段丘的な所が見られる。

### 醍醐川

醍醐川は浅川の最上流の支川で、流路延長3.80km、流域面積7.7km<sup>2</sup>の河川である。八王子市の最高峰である醍醐丸(867m)から流れ下り、陣馬山から流れ出した本流である浅川(俗称:案内川)と高留地点で合流する。この付近には八王子八十八景の一つである「夕焼け小焼けふれあいの里」がある。

### 山入川・小津川

山入川は浅川の左支川で、流路延長5.00km、流域面積17.7km<sup>2</sup>の河川である。山入川は八王子市の北西部美山町に源を發し、川口丘陵と入山尾根の間を流下し、浅川に合流する山地河川である。河川の水は伏流している区間が多く、水が無い時期もある。

小津川は、山入川の右支川で、尾根ひとつ隔てて南側にある流路延長4.00km、流域面積8.0km<sup>2</sup>の河川である。入山峠(標高550m)に源を發し、山入川合流点までの間は、八王子の中でも素晴らしい溪谷の風景が続いている。小津川は昔から「石川」と呼ばれており、山入川と同様に普段は水が無い時期もある。

## 城山川・大沢川・御霊谷川

城山川は浅川の右支川で、流路延長 7.10km、流域面積 9.5km<sup>2</sup>の河川である。八王子市元八王子町の八王子城跡付近に源を發し、宮の前付近で御霊谷川、滝原新橋の下流で大沢川を合わせながら北東に流下し、同市叶谷町地先で浅川に合流する。上流は山地河川となっているが下流の市街化区域では宅地開發が盛んに行われ、急激に流域状況が変化しつつある。

大沢川は城山川の左支川で、流路延長 3.50km、流域面積 4.1km<sup>2</sup>の河川である。元八王子丘陵の谷戸から<sup>にじ</sup>滲み出す幾つかの湧水<sup>ゆうすい</sup>を水源としている。途中で南大沢川(城ノ越川)を合わせてから大楽寺町地先で城山川に流入する。

御霊谷川は城山川の右支川で、流路延長 0.75km、流域面積 1.2km<sup>2</sup>の河川である。御霊谷川の谷戸は、中央高速自動車道路の開通によってその原型を喪失し、南側の丘陵周辺も開發により宅地化された。

## 南浅川・案内川

南浅川は浅川の右支川で、流路延長 8.11km、流域面積 31.5km<sup>2</sup>の河川である。東京都の西部山岳地帯、神奈川県との県境に位置する景信山<sup>かげのぶやま</sup>付近を源とし、東流して八王子市高尾町落合で支川の案内川を合わせ、JR 中央線、甲州街道と並行に流れ、同市元本郷町地先で浅川に合流している。流域の中下流部は八王子市の市街地であり、都心に近いこと、比較的自然環境が豊かなことなどにより、都心のベッドタウンとしての開發が進行しているところである。

案内川は南浅川の右支川で、流路延長 8.00km、流域面積 10.3km<sup>2</sup>の河川である。<sup>おおたるみとうげ</sup>大垂水峠より甲州街道に沿って流下し、高尾山口付近では高尾山を訪れる多くの人々の目に触れ、その下流で南浅川に流入する。

## 川口川

川口川は浅川の左支川で、流路延長 14.09km、流域面積 17.4km<sup>2</sup>の河川である。<sup>いまくまさん</sup>今熊山に源を發し、秋川街道に沿って南東に流下し、同市<sup>あかつき</sup>暁町地先で浅川に合流する。中流域は田園風景と点在する梅林等、自然が多く残っているが、下流域は密集市街地となり自然が乏しい。

## 山田川

山田川は浅川の右支川で、流路延長 4.80km、流域面積 5.0km<sup>2</sup>の河川である。八王子市山田町付近に源を發し、JR 八王子駅南側市街地を貫流して、同市北野町地先で浅川に合流する。以前は流域の大半が雑木林と農耕地であったが、全域が市街化区域であったため、急速に宅地開發が行われ市街化が進んだ。上流部は自然河川のまま蛇行を繰り返しているが、中下流部では典型的な都市河川の様相を見せながら、市街地を一気に流下する。

## 湯殿川・兵衛川

湯殿川は浅川の右支川で、流路延長 8.90km、流域面積 20.5km<sup>2</sup>の河川である。八王子市館町<sup>たて</sup>に源を發し、東流し同市船橋下流で普通河川寺田川、住吉橋下流で兵衛川を合わせ、同市長沼町地先で浅川に合流する。湯殿川流域では、上流域に拓殖大学や館ヶ丘<sup>たてがおかだんち</sup>団地があり、全川にわたり市街化が進んでいる。

兵衛川は、湯殿川の右支川で延長 2.80km、流域面積 6.0km<sup>2</sup>の河川である。八王子市宇津貫<sup>うつぬき</sup>町に源を發し、北東に向かって流れ横浜線片倉駅付近で湯殿川に合流する。中・上流域では、平成 5 年に旧建設省が創設した「流域水循環総合整備モデル事業」に認定（第 1 号）され、治水上安全であり、かつ良好な水環境を有する河川及び流域の整備を促進ことを目標とし、八王子みなみ野シティの整備とともに進められた。

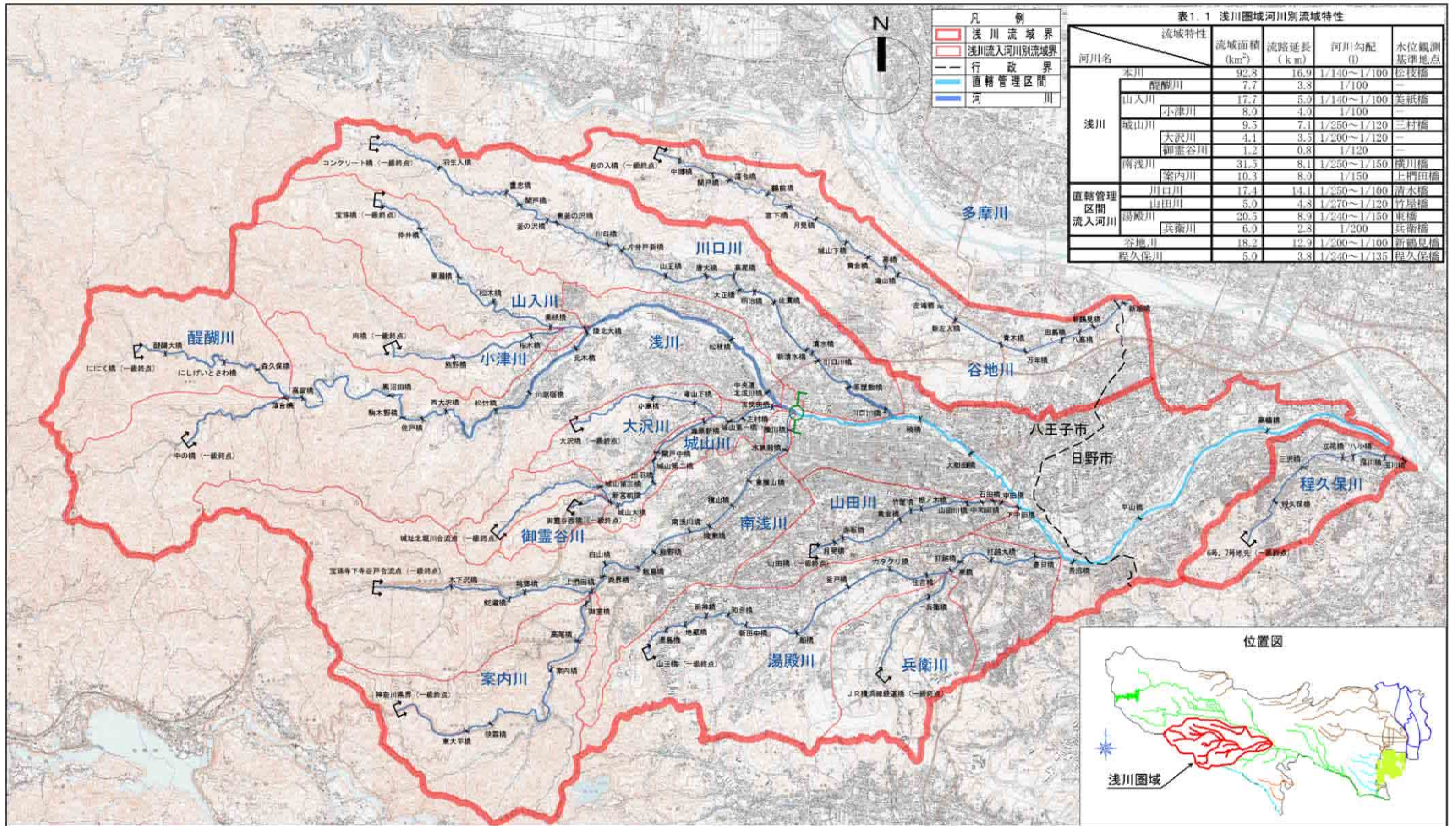
## 谷地川

谷地川は多摩川の右支川で、流路延長 12.90km、流域面積 18.2km<sup>2</sup>の河川である。八王子市戸吹<sup>とぶき</sup>町にその源を發し、滝山街道に沿って南東に流下し、日野市栄<sup>さかえ</sup>町地先で多摩川に合流する。

谷地川は、浅川水系に属さないが地理的にも歴史的にも浅川流域とは一体の地域を構成している。谷地川の両岸には加住丘陵が連なっており、特に谷地川と多摩川に挟まれた加住北丘陵は、都立滝山自然公園にも指定されている美しい自然景観の残る地域である。

## 程久保川

程久保川は多摩川の右支川で、流路延長 3.80km、流域面積 5.0km<sup>2</sup>の河川である。日野市池ヶ谷<sup>いけがやと</sup>にその源を發し、多摩都市モノレールに沿って流下し、同市落川で多摩川に合流する。流域はかつて雑木林の丘陵地帯が大部分を占めていたが、現在は丘陵地帯が削られ旧住宅・都市整備公園（現都市再生機構）及び民間の団地が数多く築造された。上流部には多摩動物公園、多摩テックなどの遊園施設がある。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

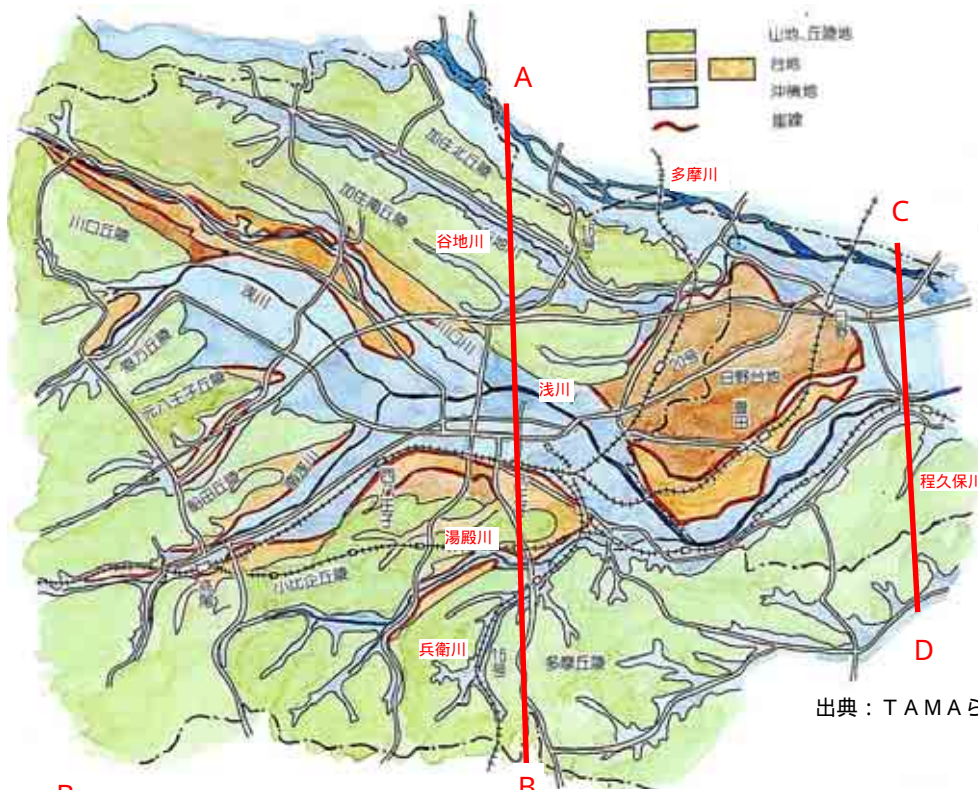
図1.1 浅川圏域概要図

(地形・地質)

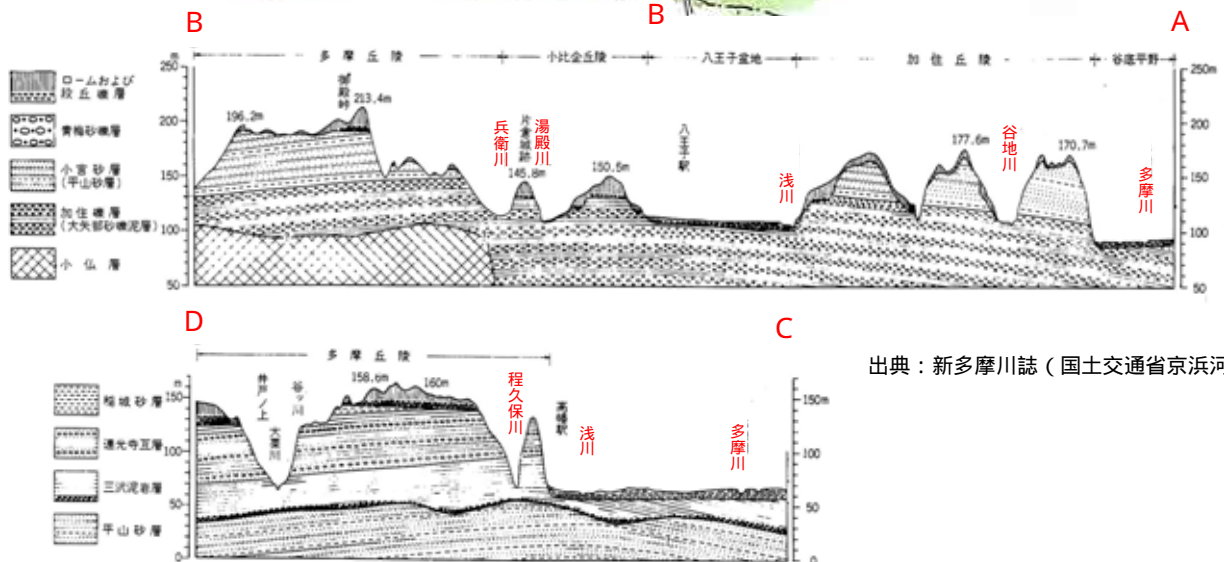
浅川圏域の地形図・地質横断図を図1・2に示す。

浅川圏域の地形は山地、丘陵地、台地、沖積地の4つに区分することができる。西部の山地地域は関東山地の東端にあたり、高尾山(599m)、小仏峠(546m)、明王峠(740m)、陣馬山(857m)等が連なる。これらの山地地域より徐々に標高を下げて、川口丘陵や小比企丘陵が舌状に突出し、北部の加住丘陵と、「多摩の横山」と呼ばれる南部の多摩丘陵とともに圏域を馬蹄形状に囲んでいる。これらの丘陵地の下には台地が分布し、さらに浅川やその支流に沿って狭長な沖積地が分布している。

また、圏域の地質について、山地部は小仏層群によって構成されており、古世代から中世代にわたる堆積物と火成岩から成る。丘陵地、沖積地は関東ローム層で覆われており、東部は砂岩や泥岩の海成層から成るが、西部は礫層及び陸成層から成っている。



出典：TAMAらいふ21協会



出典：新多摩川誌（国土交通省京浜河川事務所）

図1.2 地形図・地質横断図

## (気 象)

浅川圏域の気候について、圏域内の観測所である八王子と東京（大手町）の昭和 54 年から平成 16 年までの 26 年間のデータを比較した。

気温については、最高気温の平均が 36.6 で東京の 35.8 より約 1.0 高い。平均気温は 14.2 で東京の 16.1 より約 2.0 低い。最低気温の平均は -6.4 で東京の -1.2 より約 5.0 低い。夏は暑く、冬は寒い典型的な盆地の気候である。

降水量については、年によってばらつきが見られるが、平均すると 1,577mm で東京の 1,475mm より約 100mm 多くなっている。

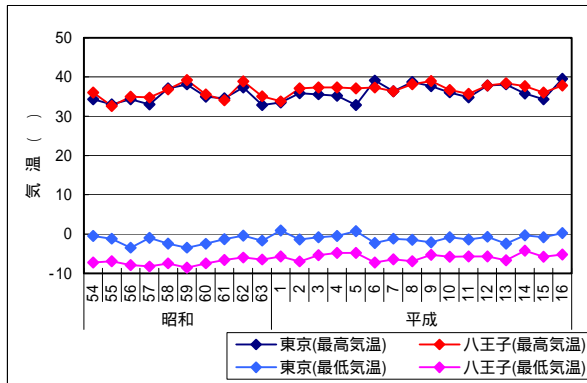
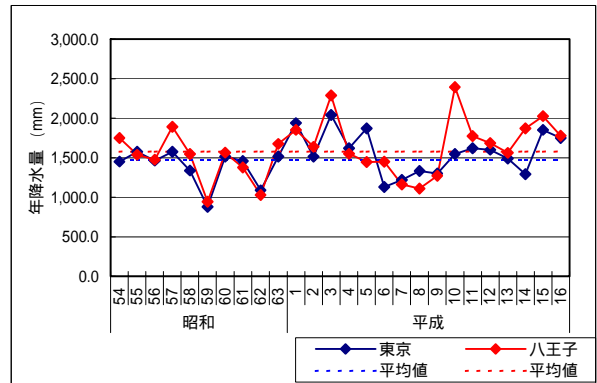


図 1 . 3 気温経年変化図



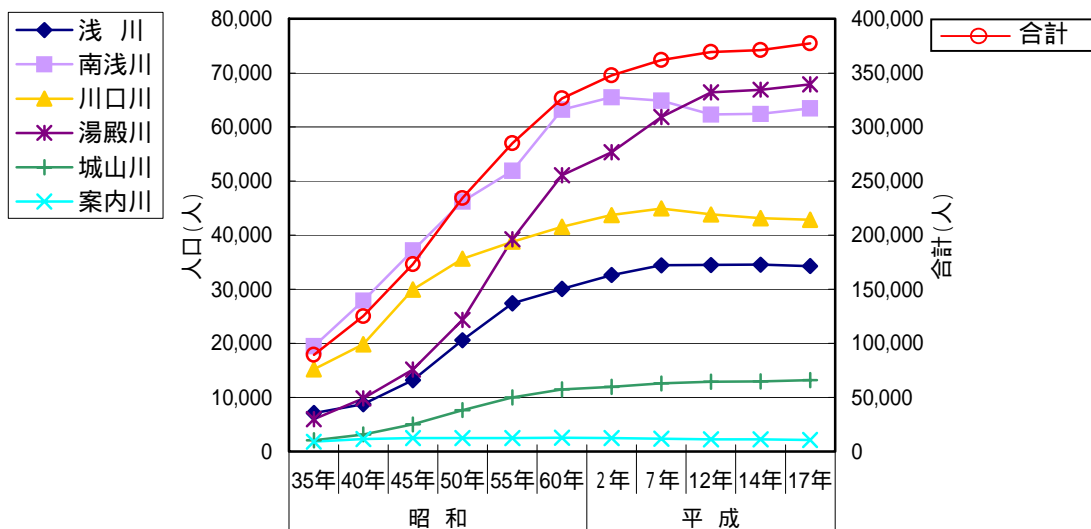
出典：気象庁統計資料

図 1 . 4 年降水量経年変化図

## (人 口)

浅川圏域の人口変遷と圏域 15 河川の中から代表的な 6 河川の流域に係る人口変遷を図 1 . 5 に示す。浅川圏域の人口は市街化とともに増加してきた。特に昭和 40～50 年代の人口増加は急激であったが、近年の伸び率は小さくなってきている。

河川別にみると流域別による相違が大きく、湯殿川流域ではこれまで人口増加が顕著であったが、近年の伸び率は小さくなってきている。また、川口川流域や山間部の案内川流域では近年減少傾向にある。



出典：八王子市、日野市の各年 1 月 1 日現在の人口より

図 1 . 5 浅川圏域河川人口変遷図



## (土地利用)

浅川圏域の市街化率は明治43年では約5%、昭和28年では約9%であったが、その後西部の山地地域を除いて急激に開発が進み、平成13年には約42%になった。現在、圏央道や関連道路の整備も進んでおり、将来的には47%程度まで市街化が進むと考えられる。

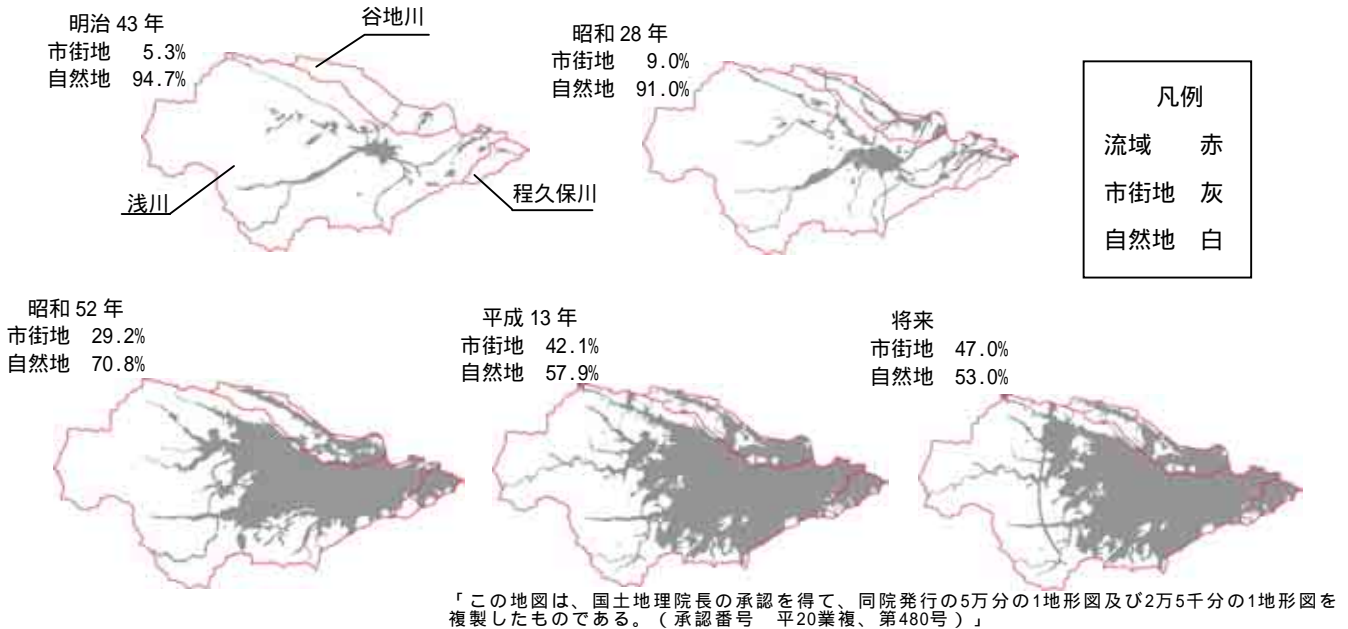


図1.6 浅川流域土地利用変遷図

## (下水道)

浅川圏域の下水道は八王子市の単独公共下水道である北野処理区と流域関連公共下水道である浅川処理区、秋川処理区、南多摩処理区の4処理区がある。平成16年度末時点で浅川圏域の汚水処理普及率は91%であり、八王子市では平成19年度末までに普及率100%を目指している。また、日野市の程久保川流域においては既に普及率100%となっている。

表1.2 下水道整備状況一覧

区分	処理区名	行政区域		全体計画		処理区域		普及率
		面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	
単独 公共下水道	北野処理区	969.0	105,162	969.0	112,700	969	105,162	100.0%
流域関連 公共下水道	浅川処理区	2,121.2	126,345	2,121.2	118,450	1,714	120,629	95.5%
	秋川処理区	3,985.0	201,818	3,985.0	203,230	2,627	160,829	79.7%
	南多摩処理区	1,663.3	104,651	1,663.3	120,260	1,484	103,398	98.8%
浄化槽区域		9,892.5	3,160					
計		18,631.0	541,136	8,738.5	554,640	6,794	490,018	91%

出典：八王子市下水道事業概要 平成17年度版

## (公園・鎮守の森)

八王子の市街地を取り囲むように「明治の森高尾国定公園」と、「高尾陣馬自然公園」、「秋川丘陵自然公園」、「滝山自然公園」、「多摩丘陵自然公園」の4つの都立自然公園があり、緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を果たし、多くの人々から親しまれ、やすらぎを与えている。日野市の程久保川上流域には多摩丘陵の地形が活かされた都内で最も広い動物公園である「多摩動物公園」がある。

また、鎮守の森として市街地に点在する神社には、針葉樹林、落葉広葉樹林、常緑広葉樹林が多く見られる。P.10の図1.7に主な公園及び鎮守の森位置図を示す。

## (観光)

案内川の上流域に位置する高尾山は、首都圏からのアクセスの良さに恵まれた自然豊かな場所として都民や首都圏近郊の人々に広く親しまれており、年間約250万人が訪れる。

また、程久保川流域の中央部に位置する関東三大不動の一つである高幡金剛寺(高幡不動)では1年を通して様々な行事が行われ年間約200万人もの参詣者が訪れる。

## (湧水)

浅川圏域は湧水が多く、八王子市では71箇所(東京の湧水 平成12年度湧水調査報告書 東京都 環境局 自然環境部)、日野市では183箇所(湧水量および地下水位計測調査報告書 平成17年4月 日野市)が確認されている。圏域内の神社、公園等の主な湧水箇所をP.10の図1.7に示す。

## (歴史と変遷)

八王子は昔から桑都の名で呼ばれてきた。西行法師がこの地を旅したとき、『浅川を渡れば富士の影清く桑の都に青風吹く』と詠んだと伝えられている。地理的に八王子は、浅川によって運ばれた砂礫の上にてきた河岸段丘都市であり、沖積平野に移行する接辺にあるため、ここには必然的に『市』がたった。桑都日記(1847)には毎年5月5日の節句を目指して、浅川の川原で開かれる柏の市に集う人々の様子がありありと語られている。柏の市は、山の幸と平野の幸との物々交換の場となり、人と人とを結び付ける空間を作り出していた。

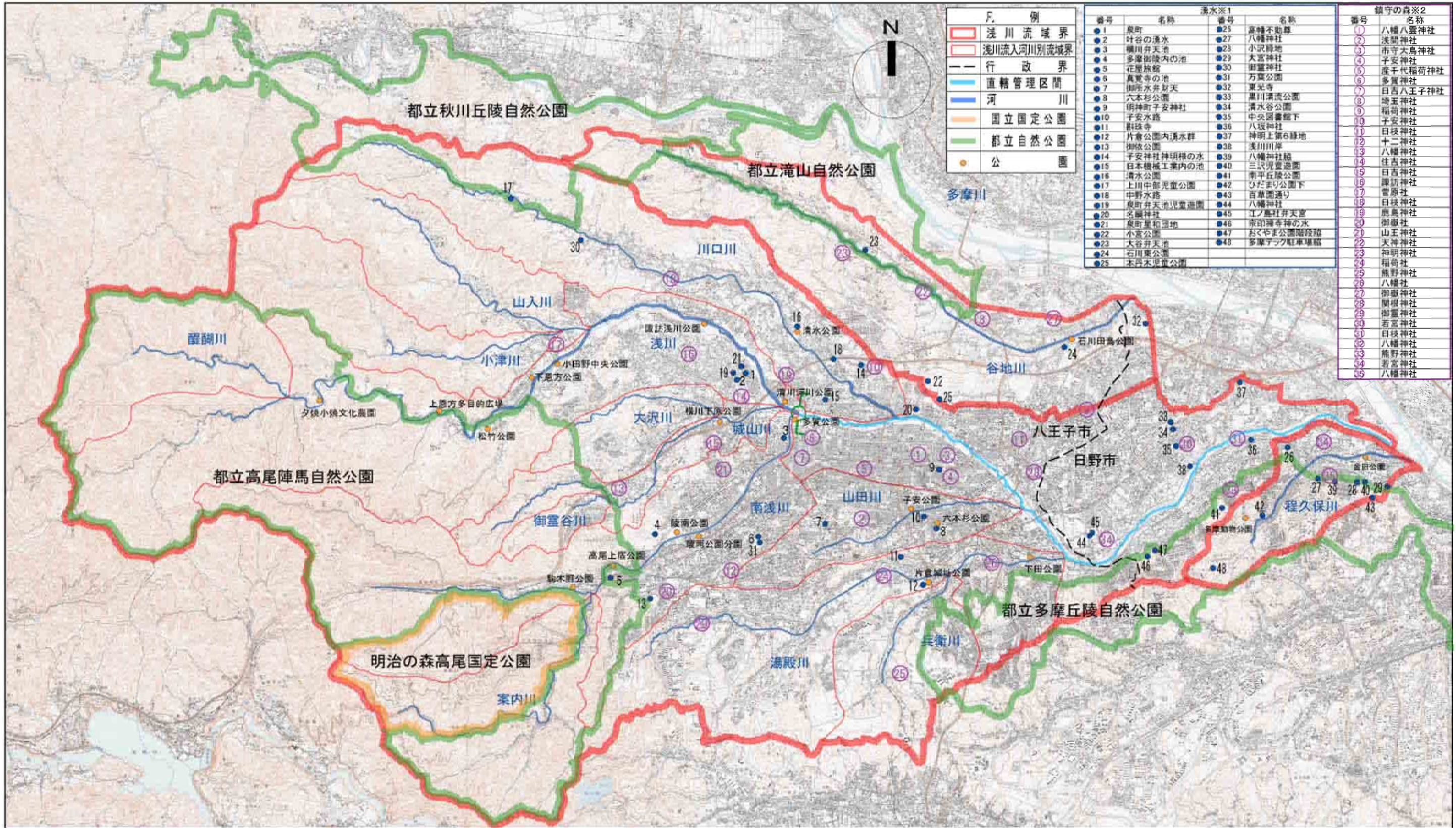
八王子の農民は、農耕地の地味が水田の乏しい畑地であったため、古来より耕地の不足を補うべく農業以外の仕事に従事する必要があった。そのため、浅い盆地にある丘陵地帯に位置していることから、蚕桑に好適の風土であったため、養蚕が農家の副業として卓越的な耕作文化を展開していった。

農業用水としての河川水の利用は、地理的条件からかなり制約されるため、丘陵を刻む谷戸に形成する谷戸田や、伏流水がもたらす湧水に依存する水田耕作であった。水田の用水源別の分類からは、その1/3がこれら湧水に依存していた模様である。また河川に設けた取水堰からの取水のほか、恩方地区の堰上げ分水が困難な箇所では動力揚水なども行われていた。

江戸時代の治水事業としては、大久保長安(後の石見守)による“町囲い土手”あるいは“石見

土手”の構築や、洪水の被害が甚大だった南浅川の流路を北に付け替えた設楽空左衛門の改修などが知られている。これにより八王子市街は洪水禍から救われることになった。現在は整備されて面影を忍ぶことはできないが、“石見土手”については南浅川の水無瀬橋付近にある宗格院の境内に僅かに名残を留めている。また、「霞堤」と呼ばれる不連続な堤防があり、曙橋の下流から現在の市立第五中学校の北側あたりまで延びていた。

日野は永禄(1558～70)の頃から小田原北条氏の支配下に入り、北条氏照は滝山城、のちに八王子城を拠点に多摩地域の開発を積極的に進めた。多摩川と多摩丘陵に挟まれた地域に張り巡らされた用水は、多摩川から取水している日野用水、浅川から取水している向島用水・高幡用水・上田用水・豊田用水・平山用水・川北用水・上村用水があり総延長は日野市全域で177Km(平成13年度調査)にも及ぶ。中でも日野用水は古く、江戸時代以前、小田原北条氏の支配を受けていた永禄10年(1567)滝山城主、後の八王子城主北条氏照の力を借りて、美濃国から移住してきた上佐藤家の祖先である佐藤隼人が日野用水を開削し、それから440年余り用水は流れ続けている。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

出典：『東京都公園緑地等配置図(平成8年)』東京都建設局 公園緑地部  
 『公園・緑地等に関する調査(平成17年度)』八王子市  
 ※1 『東京の湧水(平成12年度湧水調査報告書)』東京都環境局 自然環境部  
 ※2 『湧水量および地下水位計測調査業務委託報告書(平成17年4月)』日野市  
 ※2 『多摩鎮守の森をたずねて(鎮守の森に関する実態調査平成12年)』東京市町村自治調査会

図1.7 公園・鎮守の森・湧水位置図

## 第2章 河川整備の現状と課題

### 第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項 (浅川圏域河川の水害)

近年、浅川圏域で発生した洪水のうち、降雨規模及び洪水規模の大きかったものを、表2.1に示す。

浅川圏域は基本的にポンプ排水区域がなく、地形勾配も比較的大きいため、大きな被害までは至っていないが、今後も市街地の開発増が見込まれるため、十分に注意を要する。

表2.1 浅川圏域水害状況一覧

発生年月日	水害名	河川名	総雨量 (mm)	時間雨量 (mm/hr)	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (棟)	備考
S49.08.31 ~ S49.09.01	台風16号	浅川	204.5	22.5	15.0	78	溢水
		大沢川			3.0	63	溢水
		城山川			1.1	39	
		湯殿川			0.6	35	溢水
		南浅川			0.3	22	溢水
		谷地川			0.7	21	溢水
S50.06.10	集中豪雨	浅川	134	32.5	10.0	69	
		程久保川			0.3	8	溢水
S52.07.06	集中豪雨	山田川	55	47	11.3	249	溢水
		兵衛川			0.2	2	
		南浅川			0.4	7	
		湯殿川			1.3	33	
S53.07.11	集中豪雨	浅川	45	28	17.1	258	
		程久保			3.4	98	溢水
S54.10.19	台風20号	南浅川	162	26	0.3	11	
S57.09.12	台風18号	浅川	174	35	0.1	4	
H09.08.23	集中豪雨	南浅川	81	30	0.19	7	
		山田川			0.1	1	
		湯殿川			0.16	18	
H10.07.30	集中豪雨	谷地川	103	62	0.31	19	
		川口川			0.12	6	
H10.08.28	集中豪雨	南浅川	180	42	0.01	1	
		山田川			0.01	1	
		湯殿川			0.01	1	
		谷地川			0.27	19	
		川口川			0.12	3	
H10.09.25	台風5号	谷地川	57	26	0.02	1	
H11.08.14	熱帯低気圧	浅川	345	44	0.04	12	
		南浅川			0.01	4	
		大沢川			0.01	4	
		城山川			0.0	1	
		兵衛川			0.1	1	
		湯殿川			0.01	4	
		谷地川			0.11	32	
		川口川			0.14	13	
H12.09.11	集中豪雨	浅川	104	20	0.13	9	
H12.09.16	集中豪雨	浅川	124	39	0.08	3	
H13.07.25	集中豪雨	南浅川	30	25	0.03	4	
H14.09.09	集中豪雨	浅川	48	24	0.19	18	
		川口川			0.21	12	
		谷地川			0.05	4	
		大沢川			0.02	2	
H15.08.15	集中豪雨	山田川	112	15			公共土木施設 L=27.6m

各年度の水害記録より(東京都建設局)

## (河川整備の現状)

P.14 の図 2 . 1 に河川の整備状況(50mm/hr 規模)を示す。

### 浅川

戦前 ほとんど無堤状態のため、災害のたびに復旧工事等で部分的に対処

S48年 都市計画決定(南浅川合流点～川原宿橋間)

S57年 小規模改修事業(南浅川合流点～山入川合流点間)

浅川の 50mm/hr 整備済区間は平成 16 年度末で右岸 1.4km である。また、近年河床低下が顕著に見られ、河床低下対策が必要となっている。

### 城山川

S21～31年 30mm/hr 規模暫定整備(浅川合流点～開戸中橋間)

S54年 都市計画決定(浅川合流点～御霊谷川合流点間)

S61年～ 50mm/hr 規模整備(浅川合流点～ )

城山川の 50mm/hr 整備済区間は都市計画決定区間 4.1km のうち平成 16 年度末で 3.1km であり、約 8 割である。

### 大沢川

S54年 都市計画決定(城山川合流点～大沢橋一級終点)

S55年～ 50mm/hr 規模整備(浅川合流点～ )

大沢川の 50mm/hr 整備済区間は都市計画決定区間 3.1km のうち平成 16 年度末で 1.5km であり、約 5 割である。

### 南浅川

S29～30年 改修区域内全般にわたり床固工事施工(河床低下による護岸の災害が多かったため)

S58～H元年 南浅川河川防災工事施工

S59～61年 南浅川河川維持工事施工

全体計画については策定されていない。

### 川口川

S61年 都市計画決定(浅川合流点～釜の沢橋)

S62年～ 50mm/hr 規模整備(浅川合流点～ )

川口川の 50mm/hr 整備済区間は都市計画決定区間 8.1km のうち平成 16 年度末で 4.0km であり約 5 割である。

#### 山田川

S27～34年 20mm/hr 規模暫定整備（浅川合流点～黄金橋間）

S52～H7年 50mm/hr 規模整備（浅川合流点～黄金橋間）

山田川の50mm/hr整備済区間は整備計画延長4.3kmのうち平成16年度末で2.3kmであり、約5割である。

#### 湯殿川

S18～27年 30mm/hr 規模暫定整備（浅川合流点～住吉橋）

S48年 都市計画決定（浅川合流点～山王橋一級終点）

S48年～ 50mm/hr 規模整備（住吉橋から上流1km区間）

S56年～ 50mm/hr 規模整備（浅川合流点～）

湯殿川の整備済の区間は都市計画決定区間8.8kmのうち平成16年度末で7.1kmであり、約8割である。

#### 兵衛川

S39～44年 30mm/hr 規模暫定整備（湯殿川合流点～兵衛橋間）

S60年 都市計画決定（湯殿川合流点～JR横浜線鉄橋一級終点）

S61～H13年 50mm/hr 規模整備（湯殿川合流点～JR横浜線鉄橋一級終点）

八王子ニュータウン整備と一体的に50mm/hr規模の整備工事を実施し、現在都市計画決定区間2.6kmの整備は完了している。

#### 谷地川

S34～44年 30mm/hr 規模暫定整備（左入橋～城山下橋間）

S46年 都市計画決定（多摩川合流点～岩の入沢落合合流点一級終点）

S46年～ 50mm/hr 規模整備（多摩川合流点～）

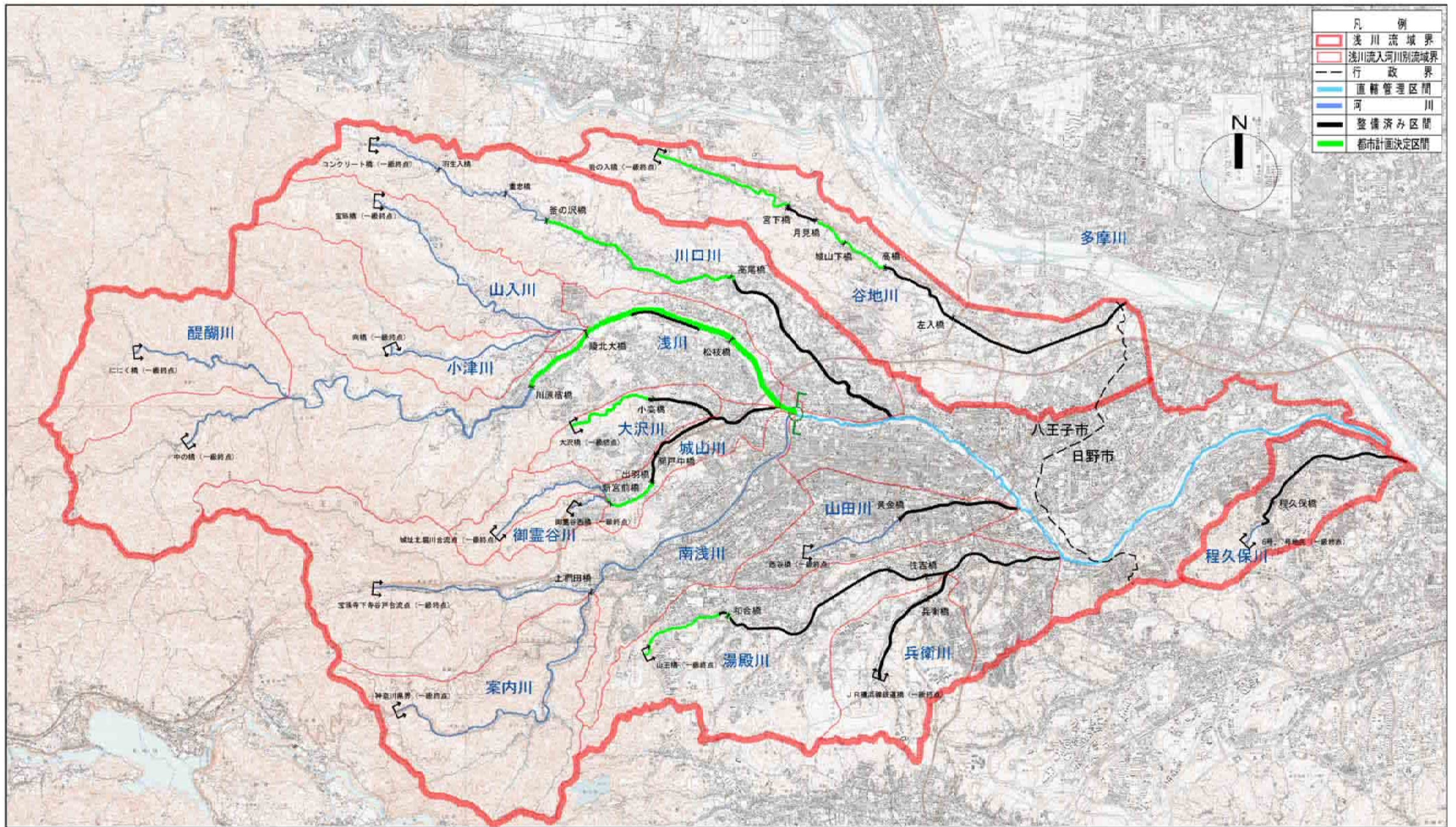
谷地川の整備済区間は都市計画決定区間10.7kmのうち平成16年度末で6.4kmであり、約6割である。

#### 程久保川

S43年 都市計画決定（多摩川合流点～無名橋）

S48～58年 50mm/hr 規模整備（多摩川合流点～無名橋）

また、上流区間は暗渠となっている区間があり、環境の悪化、閉塞の危険があることから、平成17年度から整備が行われている。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

図2. 1 河川の整備状況(50mm/hr規模)

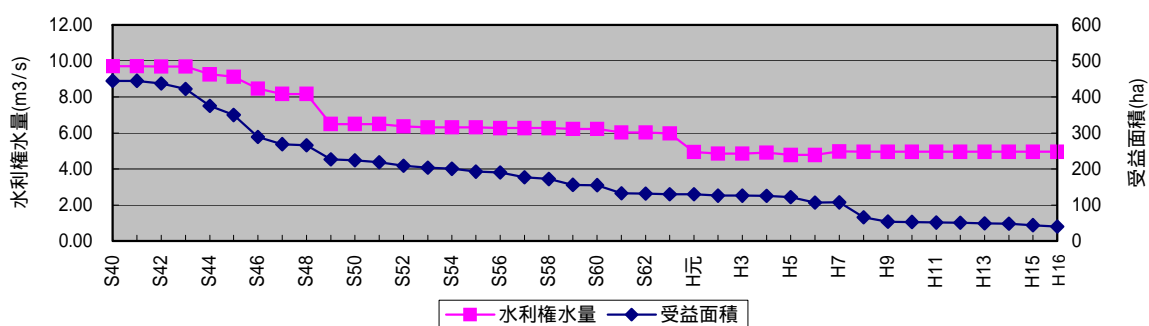


## 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

浅川圏域の河川は、古くから生活用水や農業用水、子供たちの遊び場として流域に住む人々の生活を支えるなど重要な役割を果たしてきたが下流域の急速な市街化や土地利用の高度化に伴い、水質の悪化や流量の減少などが進んだことにより、人々を川から遠ざけることになっている。このため、各河川の治水対策の推進とともに、空間環境及び水環境を適正に保全、再生していくことが重要な課題となっている。

### (河川の利用)

浅川圏域の農業用水の水利権水量及び受益面積（直轄管理区間を含む）の変遷を図2.2に示す。平成16年度の取水量は4.96m<sup>3</sup>/s、受益面積は39.86haとなっている。そのうち、東京都管理区間においては16箇所で農業用水の取水があり、水利権水量は0.68m<sup>3</sup>/s、受益面積は13.83haとなっている。



出典：平成10年度 多摩地域水需要実態調査報告書（東京都都市計画局）  
平成16年度 多摩地域取水実態調査（東京都産業労働局）

図2.2 水利権水量及び受益面積の変遷

漁業権については、川口川の新清水橋より上流と、南浅川の横川橋より上流の区域を除く、浅川本川及び支川の区域に設定されている。（対象魚：アユ、シマアユ、ヤマメ、コイ、フナ、ウグイ、ウナギ）

整備済みの護岸は勾配が急なものも多く、転落防止柵が設置されていて、容易に水面に近づくことが出来ない。しかし、遊歩道、散策路が整備されている区間や河川管理用通路が整備されている区間では、川を眺めながら、散歩、観察、ジョギング、サイクリングを楽しむ人々の姿が多く見られ憩いの場として利用されている。中でも浅川では河川敷での「出初め式」、「どんど焼き」、「盆踊り」等が行われ、浅川清掃デーには1万人以上の市民が参加する。また、南浅川では桜やイチョウの時期には多くの人々で賑わう他、陵東橋付近で「長房ふれあい端午まつり」が開かれ、河川を横断した鯉のぼりが上空に1,000匹あまり泳ぐ光景は雄大である。



図2.3 長房ふれあい端午祭り

（鯉のぼり：南浅川 陵東橋）

## (水 量・水 質)

浅川圏域の河川で月 1 回実施されている公共用水域水質測定結果(昭和 61 ~ 平成 15 年)より、年平均水量と BOD75% 値の経年変化及び水量・水質観測箇所を P.17 の図 2 . 4 に示す。

水量について、浅川の平均水量は  $1.50\text{m}^3/\text{s}$ 、南浅川は  $0.67\text{m}^3/\text{s}$  となり、圏域内の他の河川と比較すると水量は多いが、年平均水量の増減は大きく、水量は安定していない。

また、案内川の平均水量は  $0.31\text{m}^3/\text{s}$ 、城山川は  $0.44\text{m}^3/\text{s}$ 、川口川は  $0.50\text{m}^3/\text{s}$ 、湯殿川は  $0.54\text{m}^3/\text{s}$ 、谷地川は  $0.51\text{m}^3/\text{s}$ 、程久保川は  $0.23\text{m}^3/\text{s}$  となり、年平均水量の増減は小さく、経年的には安定した水量を保っている。

次に水質について、浅川は緩やかな改善傾向にあるが環境基準(A 類型)は達成していない。

南浅川は、平成 12 年から急激に水質が改善されているが、環境基準(B 類型)には達成していない。

南浅川の支川である案内川は、環境基準(C 類型)を達成している。

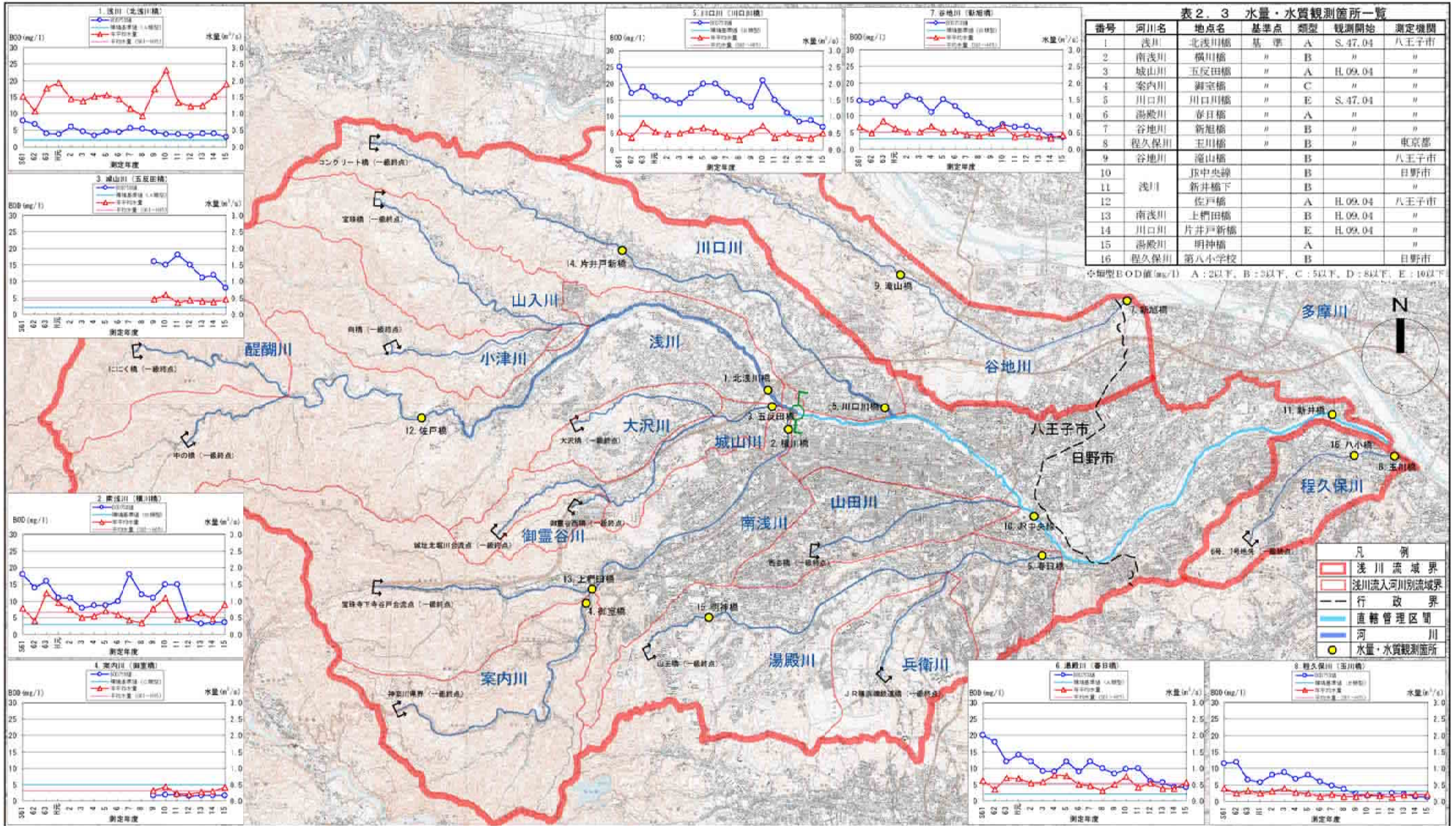
城山川は、改善傾向を呈しているものの環境基準(A 類型)を大きく上回っている。

川口川は、平成 11 年から改善傾向を呈し、平成 13 年から環境基準(E 類型)を達成している。

湯殿川は、平成 12 年から大幅に改善されてはいるが環境基準(A 類型)は達成していない。

谷地川は、平成 6 年ごろから改善が促進されているが、環境基準(B 類型)は達成していない。

程久保川は、平成 6 年から改善傾向を呈し、平成 9 年以降は環境基準(B 類型)を達成している。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

図 2. 4 水量・水質観測箇所位置図

## 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

浅川圏域には良好な自然環境が残されている河川が多いが、その一方では流域の市街化に伴い既に整備されている区間や今後整備が予定されている区間において河川環境が悪化しているところもある。このような現状において洪水に対して安全な治水対策を進めつつ、いかにして良好な河川環境を保全・回復し、また生物の生息・生育する場を確保していくかが今後の課題である。

### (河川の生態系)

浅川圏域の河川における生物調査は、浅川、南浅川、川口川、谷地川ではそれぞれ3箇所、案内川、城山川、湯殿川ではそれぞれ1箇所で開催されている。その結果をP.20の表2.3に示す。

### (水域・境界域の状況)

#### 浅川

指定区間の下流部では、右岸は土羽<sup>どは</sup>、左岸は主にコンクリートブロック護岸であり、高水敷<sup>こうすいじき</sup>が広く、流路幅が狭いため水量感に乏しい。南浅川合流点から北浅川橋(中央自動車道)付近までの区間は、水際<sup>みずぎわ</sup>及び河床には土丹<sup>どたん</sup>が露出している。また、上壱分方小学校の裏では「浅川溪谷」と呼ばれ、土砂礫層が河岸段丘的な様相を見せたり、岩盤が大きく露出している区間が続く。その上流では大柳用水が取水されている。中流部では、陵北大橋から元木橋下流の右岸に高水敷が続き、左岸は草木に覆われている。落差工が連続しており魚の遡上<sup>そじょう</sup>が困難な構造となっている。松竹橋の上流は、岩が露出し、礫主体の州が形成されている。上流部は自然河岸が多く残るが、一部コンクリートブロック護岸の箇所もある。水際は岩や礫で、広い礫の州が形成されている箇所がある。

#### 醍醐川

深い谷となっており溪谷の様相を呈している。人家や車道のある箇所は、玉石張り<sup>たまいしぼり</sup>やコンクリートブロック護岸となっているが、その他は自然そのままの護岸となっている。水際は岩や礫で、礫の州が形成されている箇所がある。

#### 山入川・小津川

河岸はコンクリートブロック護岸で、草木や樹林で覆われており、緩傾斜<sup>かんけいしや</sup>で整備されている区間もある。川幅は広いが流路幅は狭く蛇行しており、瀬切れ<sup>せぎれ</sup>を生じている箇所がある。水際は岩や礫で、礫の州が形成されている箇所がある。

#### 城山川・大沢川・御霊谷川

整備済み区間はコンクリートブロック護岸となっており、上部は玉石張りとなっている。河床は砂礫や礫である。落差工が連続しているが、魚の遡上を考慮した構造となっている。未整備区間はコンクリートブロック護岸で、河道内は植物が覆っており水面幅が狭い。落差工は魚の遡上が困難な構造となっている。一級終点付近は自然河岸で草木や樹林で覆われている。

## 南浅川・案内川

下流部の河岸はコンクリートブロック護岸が多い。河床は大部分が礫であるが、合流点付近には土丹も露出する。落差工がある箇所では魚の遡上を考慮した構造にはなっていない。中流部についてもコンクリートブロック護岸が続き、その上部は玉石張りとなっている。河床は礫で川幅は広く、水際は草木が多い。白山橋下流では岩が露出し、渓谷の様相を呈している。また、支川である案内川は、人家や車道のある箇所はコンクリートブロックや玉石張り護岸となっているが、その他の所は自然河岸で草木や樹林の繁る山付きの河川である。

## 川口川

整備済み区間はコンクリートブロック護岸で、草木で覆われている。明治橋より下流は低水護岸が施され水際は土や礫である。落差工が多く設置されており、魚類の遡上に配慮した傾斜状あるいは階段状の構造となっている。未整備区間は玉石による練り石張りやコンクリートブロック護岸で、草木に覆われている。流路は蛇行し、礫を主体とした寄州よりすができていいる。水際は、寄州のある側は礫または草木、寄州のない側はコンクリートブロック護岸である。河床は礫と泥が中心である。落差工の数も多いが、魚類に配慮した構造になっていない。

## 山田川

整備済み区間は玉石護岸及び三面張りのコンクリートである。河床は変化に乏しい。未整備区間は赤板橋から月見橋が防災工事により、法勾配 1:0.5 のコンクリートブロック積み護岸となっている。右岸側が山付きで渓谷的な様相を残す箇所もある。また、上流は蛇行が激しく、河岸の状況は玉石練り積みたましいねりづみ護岸で固められている。

## 湯殿川・兵衛川

整備済み区間はコンクリートブロック護岸で護岸上部は緑化されている。河床には砂礫が堆積してできた州に草が生い茂っている個所が多く見られる。また、一部の区間では土丹が露出している。落差工は魚が遡上できる構造になっている個所が多い。未整備区間もコンクリートブロック護岸で河道内は植物が覆っており、水面幅が狭い。落差工は、魚類に配慮した構造になっていない。

## 谷地川

整備済み区間は、蛇行がなく浅瀬が多く見られる。河岸は、両岸ともコンクリートブロック護岸であり、落差工の下流には河床に護床ブロック設置されている。また、農業用水堰も見られる。未整備区間は大きく蛇行を繰り返す、瀬や淵が連続する。上流域では、河岸の左岸側はコンクリートブロック及び練り石積護岸となっており、右岸側は自然が残り植物の多い土羽状護岸となっている。

## 程久保川

整備済み区間は蛇行がなく浅瀬が見られる。河岸は両岸ともコンクリートブロック護岸であり、落差工が連続しており魚類の遡上は非常に困難である。未整備区間は自然そのままの護岸となっているが、部分的にコンクリートブロック護岸の箇所もある。河道内は水面幅が狭く、植物が覆っており、ナメが現れる箇所もある。

表 2.3 浅川圏域における主な生物確認状況

浅川	上流域(高留橋)	中流域(松竹橋)	下流域(大和田橋)
魚類	ヤマメ、ニジマス、イワナ、ウグイ アブラハヤ、シマドジョウ	ニジマス、ウグイ、アブラハヤ カジカ、シマドジョウ	ウグイ、オイカワ、ギンブナ コイ、シマドジョウ
植物	ナルコスゲ、セキショウ、ヒメウツギ ケヤキ、イロハモミジ、ヒノキ	ナルコスゲ、ミソソバ、ヤナギ コアカソ、ヒメウツギ、ケヤキ	ミソソバ、オオイヌタデ、オオバタクサ アレチウリ、ヨモギ、メドハギ
鳥類	カワセミ、マガモ、カルガモ、コガモ ユリカモメ、ハシボソガラス	カワセミ、マガモ、カルガモ、コガモ ユリカモメ、ハシボソガラス	カワセミ、マガモ、カルガモ、コガモ ユリカモメ、ハシボソガラス
昆虫	ゲンジボタル、ヘビトンボ	モンキチョウ、アゲハチョウ ヘビトンボ	モンキチョウ、アゲハチョウ イトトンボ、ハグロトンボ
底生動物 及びび付着 藻類	クロモンナガレアブ、モンカゲロウ ヒゲナガカワトビゲラ コパンケイソウ、ハリケイソウ マガリクサビケイソウ	クロモンナガレアブ、コカゲロウ ウスバヒメガガンボ コパンケイソウ、ハリケイソウ	イトミミズ、ミズムシ、エリユスリカ フネケイソウ、ハリケイソウ コパンケイソウ
南浅川	上流域(小下沢キャンプ場)	中流域(白山橋)	下流域(横川橋)
魚類	ヤマメ、カジカ	ヤマメ、モツゴ、ウグイ、アブラハヤ	モツゴ、ギンブナ、ギンブナ シマドジョウ
植物	ダイコンソウ、ケツツネノボタン、ミズヒキ	セキショウ、イヌタデ、ユキノシタ ナルコスゲ、ミソソバ	ヨモギ、オオバタクサ アキノエノコログサ
鳥類	シジュウカラ、ミソサザイ、ハシボソガラス ハシボソガラス、ヒヨドリ	オオタカ、カルガモ、ハクセキレイ ヒヨドリ、スズメ、ハシボソガラス	カワセミ、マガモ、カルガモ、コガモ ユリカモメ、ハシボソガラス
昆虫	ミンミンゼミ	ハグロトンボ	————
両生類及 び爬虫類	————	ツチガエル、ヤマカガシ	————
底生動物 及びび付着 藻類	フタスジモンカゲロウ、ナミトビロカゲロウ ミドリカワゲラ、ヒゲナガカワトビゲラ ナガケイソウ、ハリケイソウ	シマイシビル、ミズムシ シロタニガワカゲロウ、サホコカゲロウ コパンケイソウ、ハリケイソウ	シマイシビル、サホコカゲロウ コガタシマトビゲラ ササノハケイソウ、クサビケイソウ
川口川	上流域(関戸橋)	中流域(片井戸新橋)	下流域(川口川橋)
魚類	ウグイ、アブラハヤ、スナヤツメ	モツゴ、ウグイ、アブラハヤ、オイカワ	タモロコ、モツゴ、ギンブナ
植物	ナルコスゲ、オランダガラシ、ススキ ユキノシタ	ツルヨシ、オオバタクサ、アキノエノコログサ	クサヨシ、ミソソバ、ヤブガラシ セイタカアワダチソウ、
鳥類	トビ、ヒヨドリ、セグロセキレイ キジバト、ムクドリ、ツバメ	ホトトギス、カルガモ、コガモ、モズ スズメ、ツバメ、ハクセキレイ	カルガモ、コガモ、スズメ、メジロ ツバメ、ハクセキレイ、ムクドリ、キジバト
昆虫	ハグロトンボ	ハグロトンボ、アブラゼミ ミンミンゼミ、ミヤマアカネ	オオカマキリ
両生類及 び爬虫類	ヤマカガシ	ツチガエル	カナヘビ
底生動物 及びび付着 藻類	ミズムシ、ヒゲナガカワトビゲラ コガタシマトビゲラ ハリケイソウ、コパンケイソウ	イトミミズ、ユスリカ ハリケイソウ、フネケイソウ	イトミミズ、サカマキガイ シマイシビル、サホコカゲロウ フネケイソウ、クサビケイソウ
谷地川	上流域(関戸橋)	中流域(滝山橋)	下流域(新旭橋)
魚類	タモロコ、アブラハヤ、ギンブナ ホトケドジョウ	タモロコ、モツゴ、オイカワ ギンブナ	タモロコ、モツゴ、オイカワ ギンブナ、コイ
植物	ミソソバ、ヒメシバ、センニンソウ ヒノキ	ツルヨシ、ミクリ、クサヨシ オニウシノケグサ	ススキ、ウシハコベ、オオバタクサ オギ、オニウシノケグサ
鳥類	キジバト、ツバメ、セグロセキレイ スズメ	アオサギ、マガモ、カルガモ カワセミ	カイツブリ、コガモ
両生類及 び爬虫類	トウキョウサンショウウオ、ヒキガエル ガマガエル、トウキョウダルマガエル	アメリカザリガニ	————
底生動物 及びび付着 藻類	イトミミズ、ヒラタカゲロウ マダラカゲロウ、コカゲロウ	ミズムシ、イトミミズ、コガタシマトビゲラ ハリケイソウ、フネケイソウ	サホコカゲロウ、ミズムシ、イトミミズ シマイシビル タイコケイソウ、ハリケイソウ、フネケイソウ
案内川	中流域(東大平橋)		
魚類	ヤマメ、アブラハヤ、カジカ		
植物	ツルヨシ、ツリフネソウ、ナルコスゲ		
鳥類	ウグイス、ヒヨドリ、シジュウカラ ジョウビタキ、ハシボソガラス		
昆虫	カワトンボ、ミンミンゼミ アブラゼミ		
底生動物 及びび付着 藻類	コカゲロウ、シロタニガワカゲロウ ナミトビロカゲロウ コパンケイソウ、ナガケイソウ		
湯殿川	中流域(春日橋)		
魚類	オイカワ、ギンブナ、タモロコ		
植物	ツルヨシ、クサヨシ、オオイヌタデ カナムグラ、イヌビシ、メヒシバ		
底生動物 及びび付着 藻類	イトミミズ、セスジユスリカ ハリケイソウ、クサビケイソウ フネケイソウ		
城山川	下流域(五反田橋)		
魚類	モツゴ、ギンブナ、ギンブナ アブラハヤ、ホトケドジョウ		
植物	オオイヌタデ、クサヨシ、ツルヨシ オランダガラシ、ススキ、ハリエンジュ		
底生動物 及びび付着 藻類	セスジユスリカ、サホコカゲロウ サカマキガイ、イトミミズ フネケイソウ、クサビケイソウ		

出典：平成9年度 中小河川環境実態調査報告書(浅川編)、平成7年度 中小河川環境実態調査報告書(谷地川編)

## 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

### (東京の中小河川の将来像)

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。本計画では治水水準について、1時間あたり50mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としているが、将来的には、流域全体で50～100年に一回程度の確率で発生する降雨に対応できるように治水水準の向上を図り、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、各々の川がそれぞれの地域に活着していることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとする必要がある。このため、地域の人々との協力を通して、「地域に活きた親しめる川の復活」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

### (計画の基本理念)

浅川圏域の河川では、上流の自然豊かな溪流部を次世代への財産として保全し、中下流部の市街化が進行している地域においては治水上の安全性を確保した上で、生態系や親水性に配慮した川づくりを行うことを基本として、『清らかな自然と悠久の歴史を背景に、安全な街づくりと沿川の風景に調和した水辺の創造』を基本理念として魅力ある川づくりを目指す。

## 第1節 計画対象区間及び計画対象期間

### (計画対象区間)

本計画の対象区間は、維持管理を含め圏域内の一級河川のうち大臣指定区間(東京都管理区間)とする。P.22の表3.1に区間を示す。

### (計画対象期間)

本計画の対象期間は、概ね20～30年とする。なお、洪水等に対する整備水準の向上、流域の社会状況、自然状況などの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

表3.1 浅川圏域河川整備計画対象区間

河川名	区間		流路延長 (km)	
	上流端	下流端		
あまがわ 浅川	本川	八王子市上恩方町 (中の橋)	南浅川合流点	16.92
	だいがわ 醍醐川	八王子市上恩方町 (ににく橋)	浅川合流点	3.80
	やまいりがわ 山入川	八王子市美山町 (宝珠橋)	浅川合流点	5.00
	おづがわ 小津川	八王子市小津町 (向橋)	山入川合流点	4.00
	しるやまがわ 城山川	八王子市元八王子町 (城跡北堀川合流点)	浅川合流点	7.10
	おおさわがわ 大沢川	八王子市川町 (大沢橋)	城山川合流点	3.50
	これいやがわ 御霊谷川	八王子市元八王子町 (御霊谷西橋)	城山川合流点	0.75
	みなみあまがわ 南浅川	八王子市裏高尾町 (宝珠寺下寺谷戸合流点)	浅川合流点	8.11
	あんないがわ 案内川	八王子市南浅川町 (神奈川県界)	南浅川合流点	8.00
直轄区間 流入河川	かわくちがわ 川口川	八王子市上川町 (コンクリート橋)	浅川合流点	14.09
	やまだがわ 山田川	八王子市山田町 (西谷橋)	浅川合流点	4.80
	ゆどのがわ 湯殿川	八王子市館町 (山王橋)	浅川合流点	8.90
	ひょうえがわ 兵衛川	八王子市宇津貫町 (JR横浜線鉄道橋)	湯殿川合流点	2.80
やしらがわ 谷地川	八王子市戸吹町 (岩の入沢の合流点)	多摩川合流点	12.90	
ほどくほがわ 程久保川	日野市程久保 (6号、7号地先)	多摩川合流点	3.80	
合計			104.47	



## 第2節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

浅川圏域は豊かな自然環境が残る山地地域と、市街化が急速に進行している丘陵地域、既に市街化されている平地地域に大きく分けられる。

本計画では、平地地域及び丘陵地域を流れる河川については守るべき流域内の資産も多いことから時間雨量 50 mm規模の降雨による洪水に対して安全であることを目標とする。また、豊かな自然が残る山地地域を流れる河川については、現況の自然環境の保全に努めるとともに必要に応じた適切な維持管理や災害対応等を実施し、治水上の安全を確保することを目標とする。計画流量を図3.1に示す。

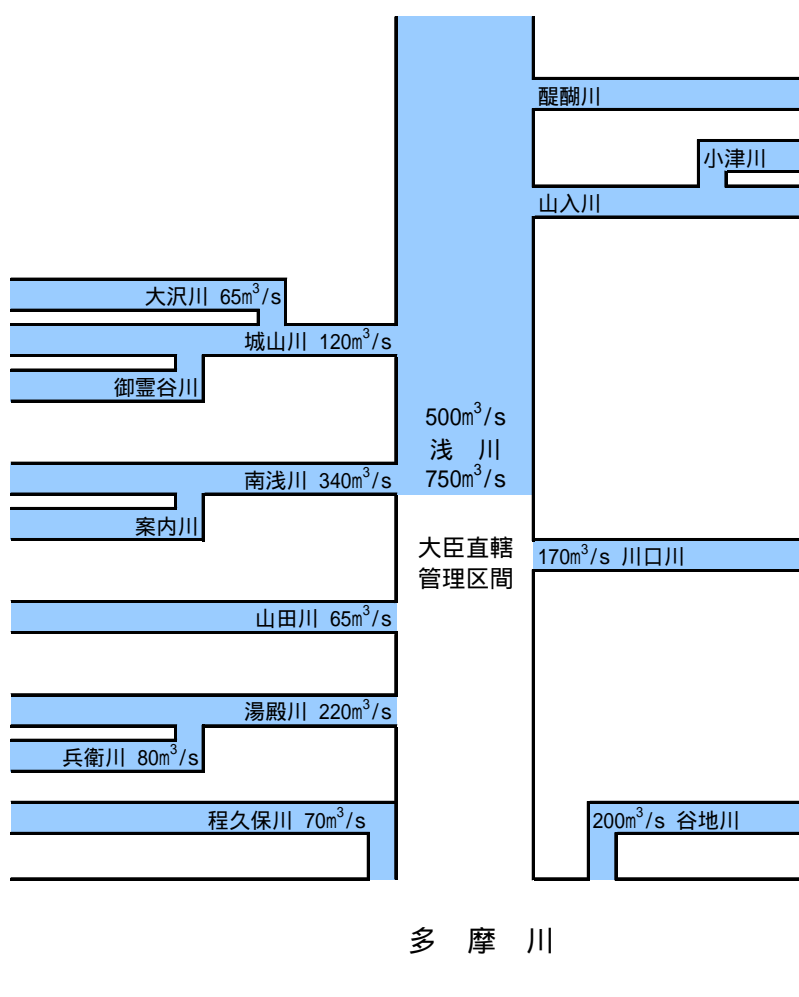


図3.1 合流点での50mm/hr計画流量

### 第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

浅川圏域の河川では、地域に活きた親しめる川づくりとして、散歩・ウォーキング・ジョギング・サイクリング、また季節によりお花見や散策等で人々が集い、賑わう空間と水辺に親しみ潤いを与える空間の創出を目指す。

また、下水道の普及等により水質の改善、水量の減少が予想される浅川圏域の河川では、農業用水等の利水状況や河川の平常時流量の実態把握を行い、動植物の保護や景観を満足するなど流水の正常な機能を維持するために必要な流量を設定していく。水質についてはBOD75%値が環境基準に達成していない河川は環境基準を達成する適正な水質の回復を目標とする。そして、環境基準を達成している河川については現状水質の維持を目標とする。川口川については、近年水質が著しく改善されており環境基準(E類型)を達成していることから、現状水質よりさらに上位基準の水質を目標とする。表3.2に水質調査を行っている8河川のBOD75%値(平成15年度平均)と目標水質を示す。

表3.2 BOD75%値(H15年度)と目標水質

河川名	観測地点	環境基準	BOD75%値 (H15年度平均)	目標水質
浅川	北浅川橋	A類型(2mg/l)	2.8 mg/l	A類型(2mg/l)
城山川	五反田橋	A類型(2mg/l)	8.1 mg/l	A類型(2mg/l)
南浅川	横川橋	B類型(3mg/l)	3.7 mg/l	B類型(3mg/l)
案内川	御室橋	C類型(5mg/l)	1.7 mg/l	現状維持
川口川	川口川橋	E類型(10mg/l)	6.8 mg/l	現状水質よりさらに上位基準を目指す
湯殿川	春日橋	A類型(2mg/l)	4.1 mg/l	A類型(2mg/l)
谷地川	新旭橋	B類型(3mg/l)	3.4 mg/l	B類型(3mg/l)
程久保川	玉川橋	B類型(3mg/l)	1.2 mg/l	現状維持

### 第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

浅川圏域の河川において比較的良好な自然環境が残されている箇所については稀少種等も多く見られるため、現状の生物相を維持していくことを目標とする。さらに源流域の緑豊かな山間部では高尾陣馬自然公園等が自然公園として広く指定されており、これらの優れた自然環境を保全することが重要である。

また整備済区間や今後整備が予定されている区間において植生や河床の変化に乏しい区間では生物の多様な生息、生育の場をつくる事を目標とする。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### (河川工事の目的)

##### (1)洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

浅川圏域の河川については、整備が必要な丘陵部、平地部の区間について、1時間あたり50mm規模の降雨による、洪水を安全に流下させることができるように築堤、河道拡幅、河床掘削等の整備を行う。

##### (2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川整備が予定されている区間において、旧河川敷や事業用地等が有効利用できる箇所、河川に隣接して公園があり、一体的な整備が可能な箇所については人々が水辺に親しめるように傾斜の緩やかな護岸等の整備を行う。

管理用通路については周辺地域との調和を図りながら、水辺に親しめるような川沿いの遊歩道として整備を進める。また、転落防止柵については護岸の形状や高さを検討した上で設置する必要のある区間において整備する。

水量を確保し、良好な水循環を形成するための施策として、緑地・田畑等の保水・浸透域や地下水の保全、浸透ます・浸透トレンチ・透水性舗装等の雨水貯留・浸透施設の設置の促進について地元自治体や関係機関と連携して進める。

水質改善のための施策として、下水道の整備や河川の清掃について地元自治体や地域住民、関係機関と連携して進める。また、可能な範囲で河川形態に変化を持たせ、河川が本来有する自浄作用の向上を図る。

##### (3)河川環境の整備と保全に関する事項

河道整備を伴う区間については、生物の生息・生育の場を保全・確保するために河床部における澗筋の整備、湾曲部における瀬や淵の形成、落差工における生物往来機能の確保、植生により木陰や水際植生の創出などについて配慮した整備を行う。

さらに安定した河道法面に斜面林など良好な自然環境があるところでは既存の自然環境をできるだけ保全し、整備を行う。

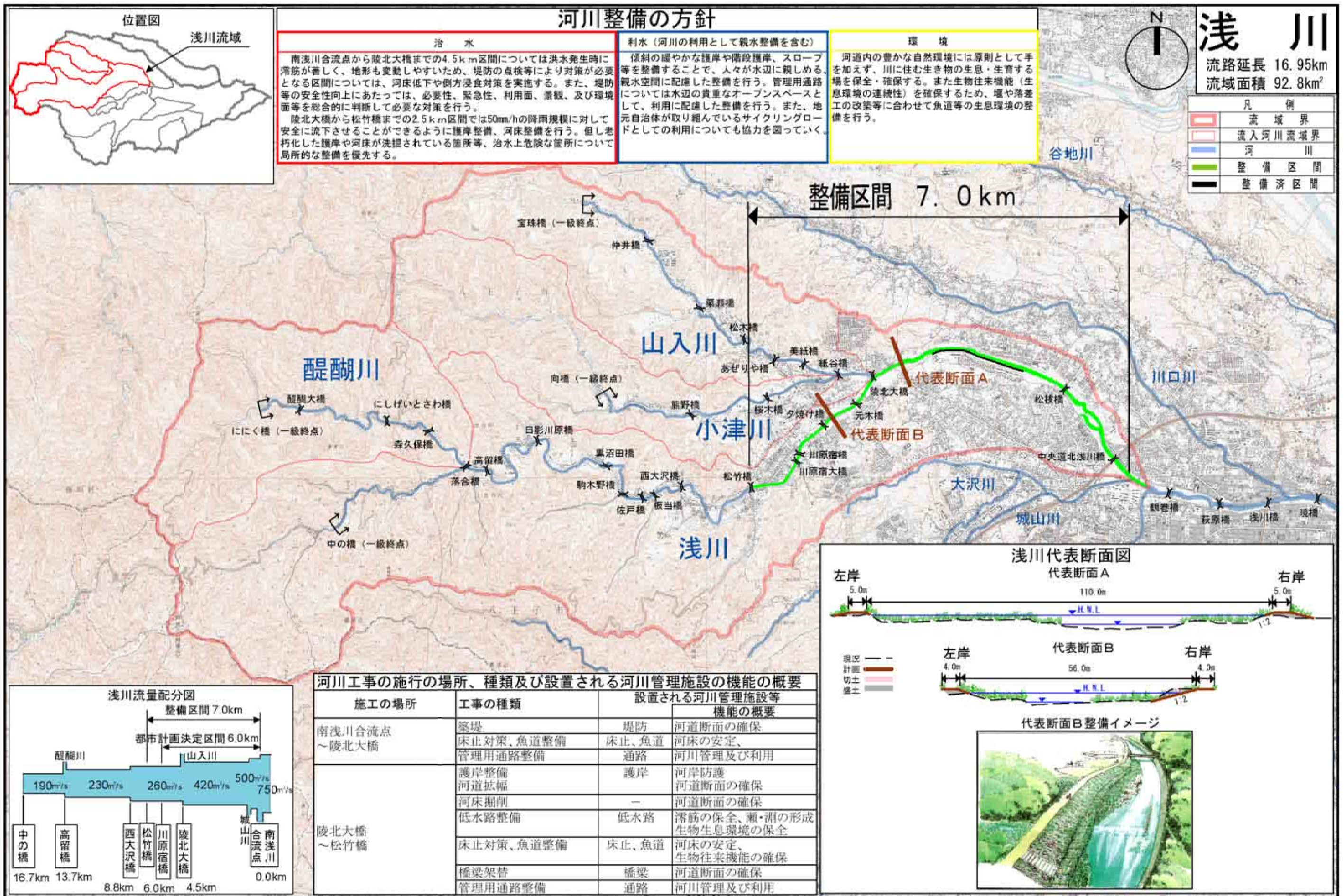
また、河道整備が終了している区間では、植生や変化に乏しい区間について、瀬や淵、水際植生の再生や生態系の分断の原因となっている落差工の改良、旧河川敷の整備などに努める。

#### (河川工事の種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要)

河川工事の種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要をP.26の表4.1に示す。

表4.1 河川工事の施行の場所及び種類並びに設置される  
河川管理施設の機能の概要

河川名	施工の場所	工事の種類	設置される河川管理施設等 機能の概要		
浅川	南浅川合流点 ～松竹橋上流	築堤	堤防	河道断面の確保	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
		床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
城山川	出羽橋 ～御霊谷川合流点	橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
大沢川	小高橋上流 ～一級終点	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
南浅川	浅川合流点 ～上栢田橋上流	低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
		床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
川口川	大正橋上流 ～釜の沢橋	河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
		床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
山田川	黄金橋 ～一級終点	河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全・瀬・淵の維持 生物生息環境の保全	
		床止対策	床止	河床の安定	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
湯殿川	和合橋 ～一級終点	浅川合流点 ～横浜線	低水路の植生再生	低水路	水際の植生再生
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
		床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
谷地川	高橋 ～月見橋 宮下橋上流 ～岩の入橋	橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
程久保川	京王多摩動物園駅下流 ～京王多摩動物園駅上流 浅川合流点 ～京王多摩動物園下流	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保	
		低水路整備	低水路	濁筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全	
		開削	-	河道断面の確保	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		護岸整備	護岸	河岸防護	
谷地川	高橋 ～月見橋 宮下橋上流 ～岩の入橋	浄化システムの整備	浄化施設	水質の改善	
		管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	
		橋梁架替	橋梁	河道断面の確保	
		河床掘削	-	河道断面の確保	
		河道拡幅	-	河道断面の確保	
		護岸整備	護岸	河岸防護	



整備区間 7.0 km

**浅川流量配分図**

**河川工事の施行の場所、種類及び設置される河川管理施設の機能の概要**

施工の場所	工事の種類	設置される河川管理施設の機能の概要	
		施設	機能の概要
南浅川合流点 ～陵北大橋	築堤	堤防	河道断面の確保
	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 河川管理及び利用
	管理用通路整備	通路	河川管理及び利用
陵北大橋 ～松竹橋	護岸整備	護岸	河岸防護 河道断面の確保
	河道拡幅	—	河道断面の確保
	河床掘削	—	河道断面の確保
	低水路整備	低水路	滞筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全
	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保
	橋梁架替	橋梁	河道断面の確保
管理用通路整備	通路	河川管理及び利用	

**浅川代表断面図**

左岸 5.0m | 代表断面A | 右岸 5.0m

110.0m

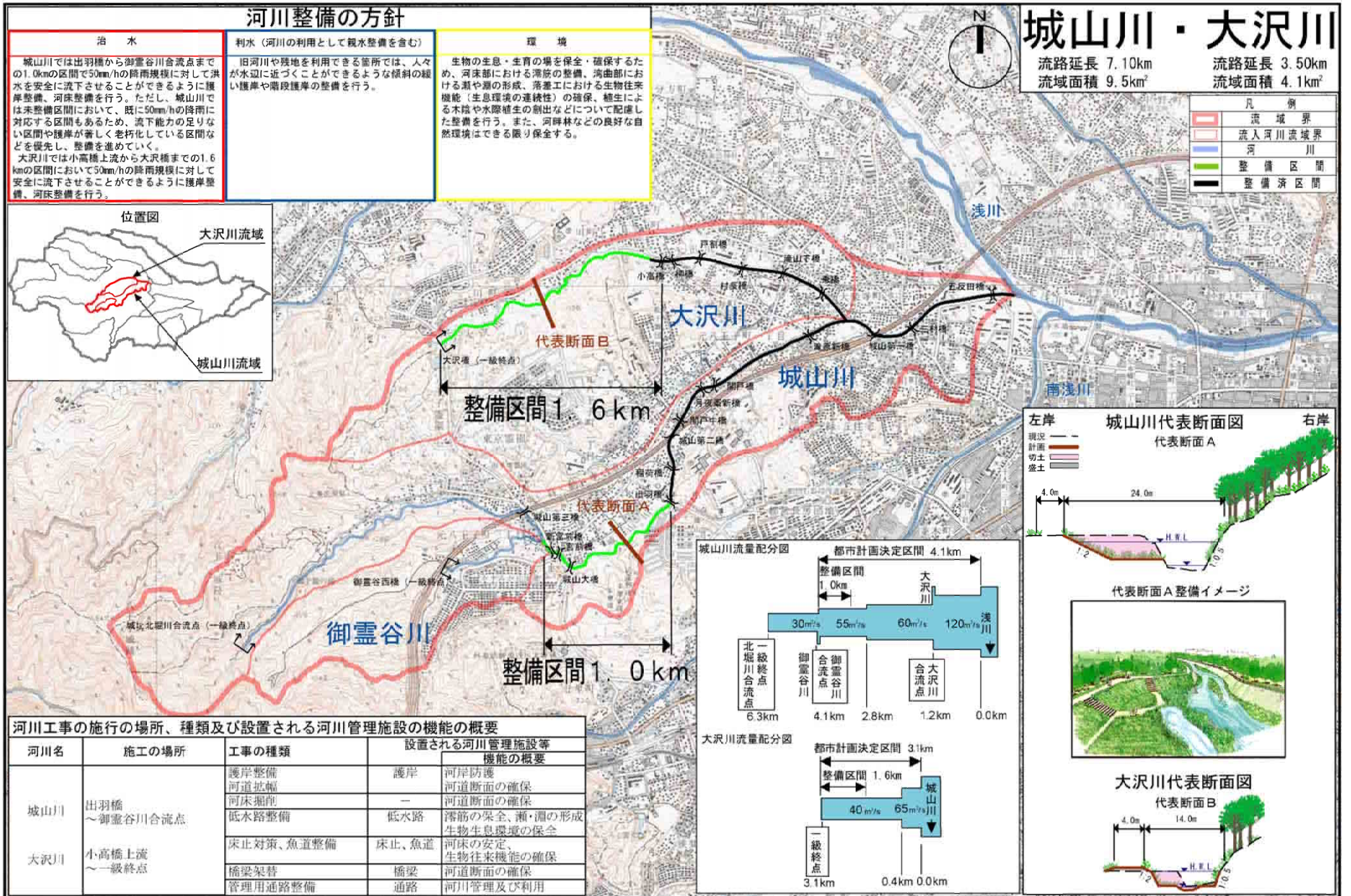
左岸 4.0m | 代表断面B | 右岸 4.0m

56.0m

代表断面B整備イメージ

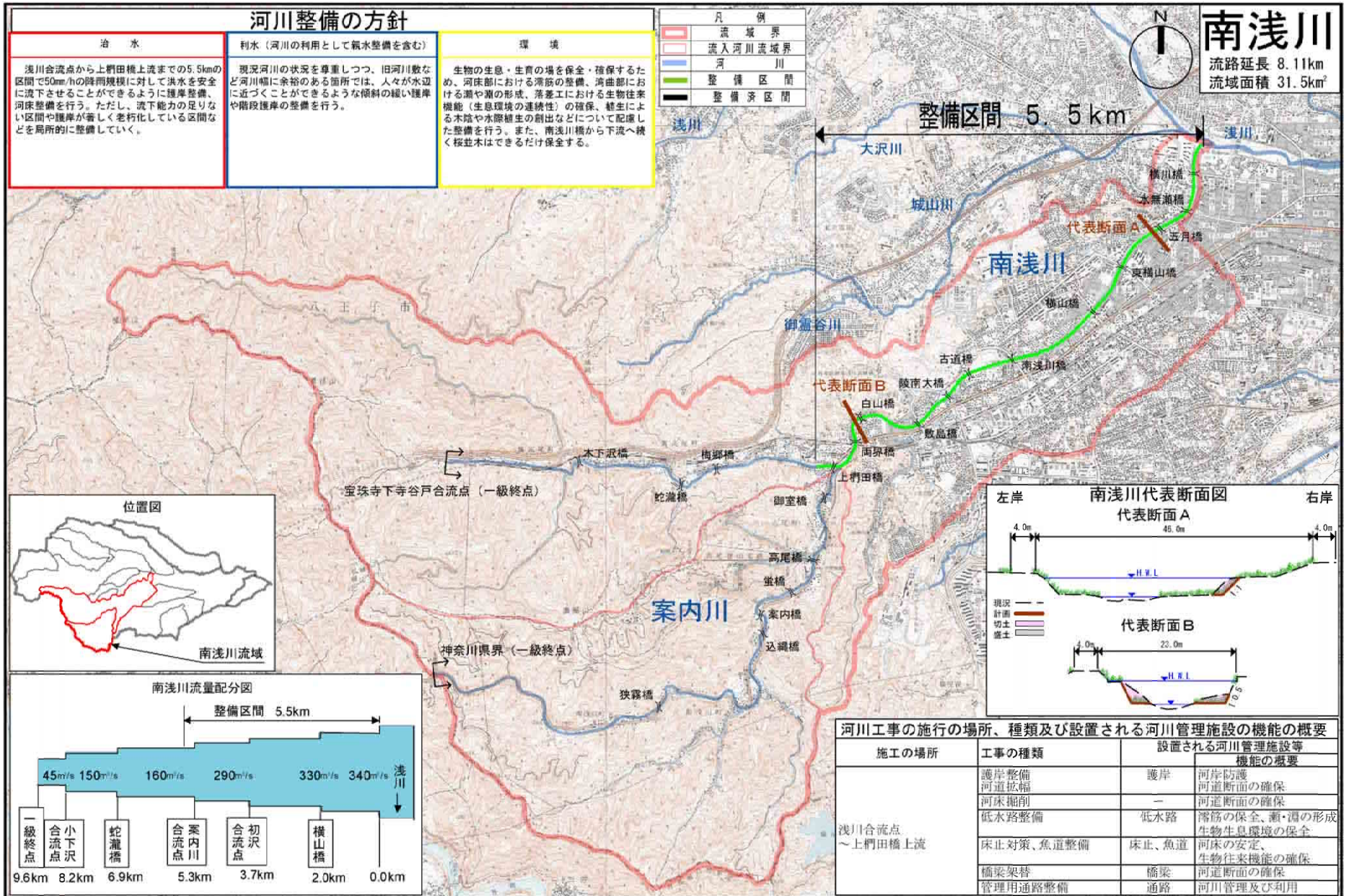
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

図4. 1 浅川計画図



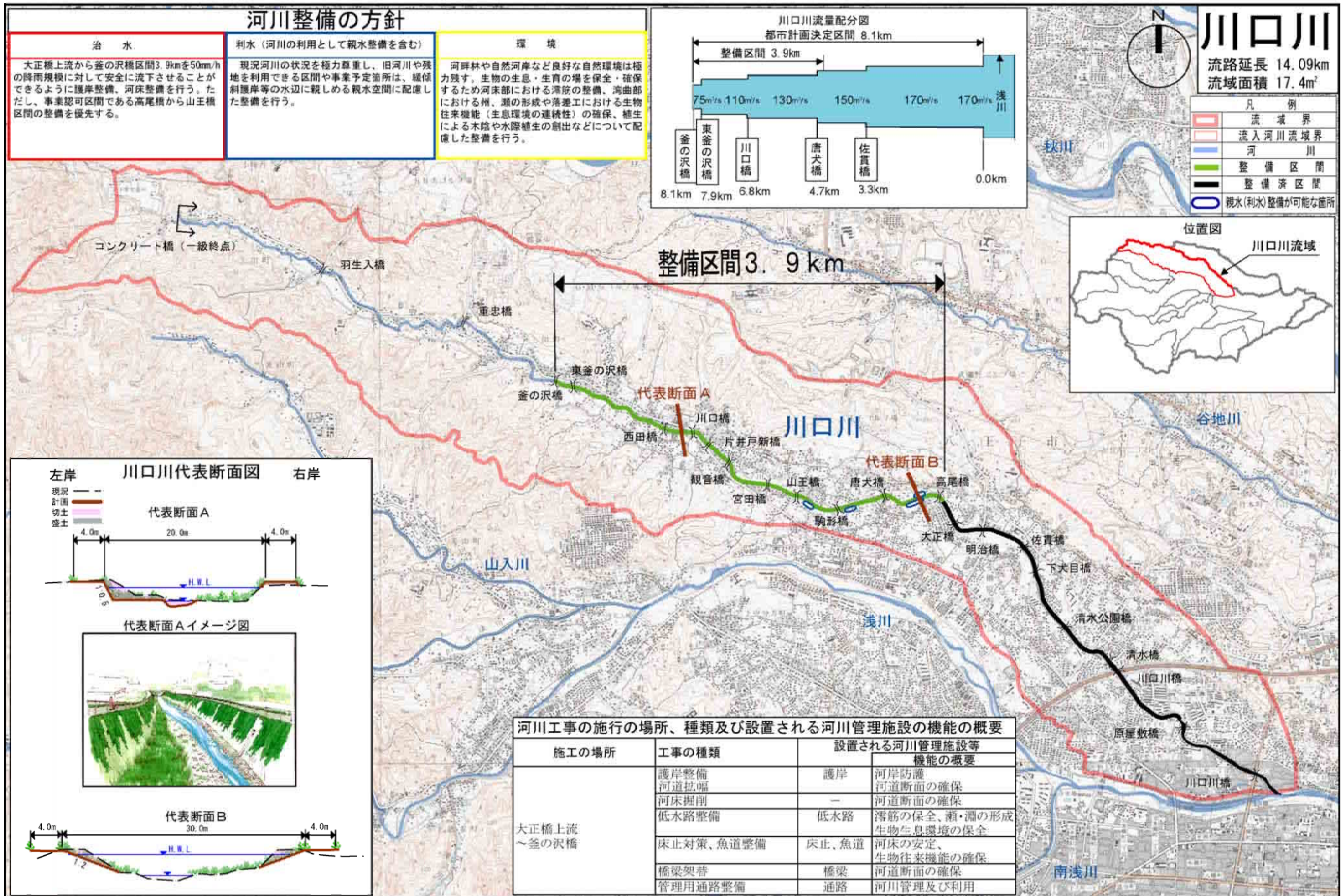
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

図4.2 城山川・大沢川計画図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

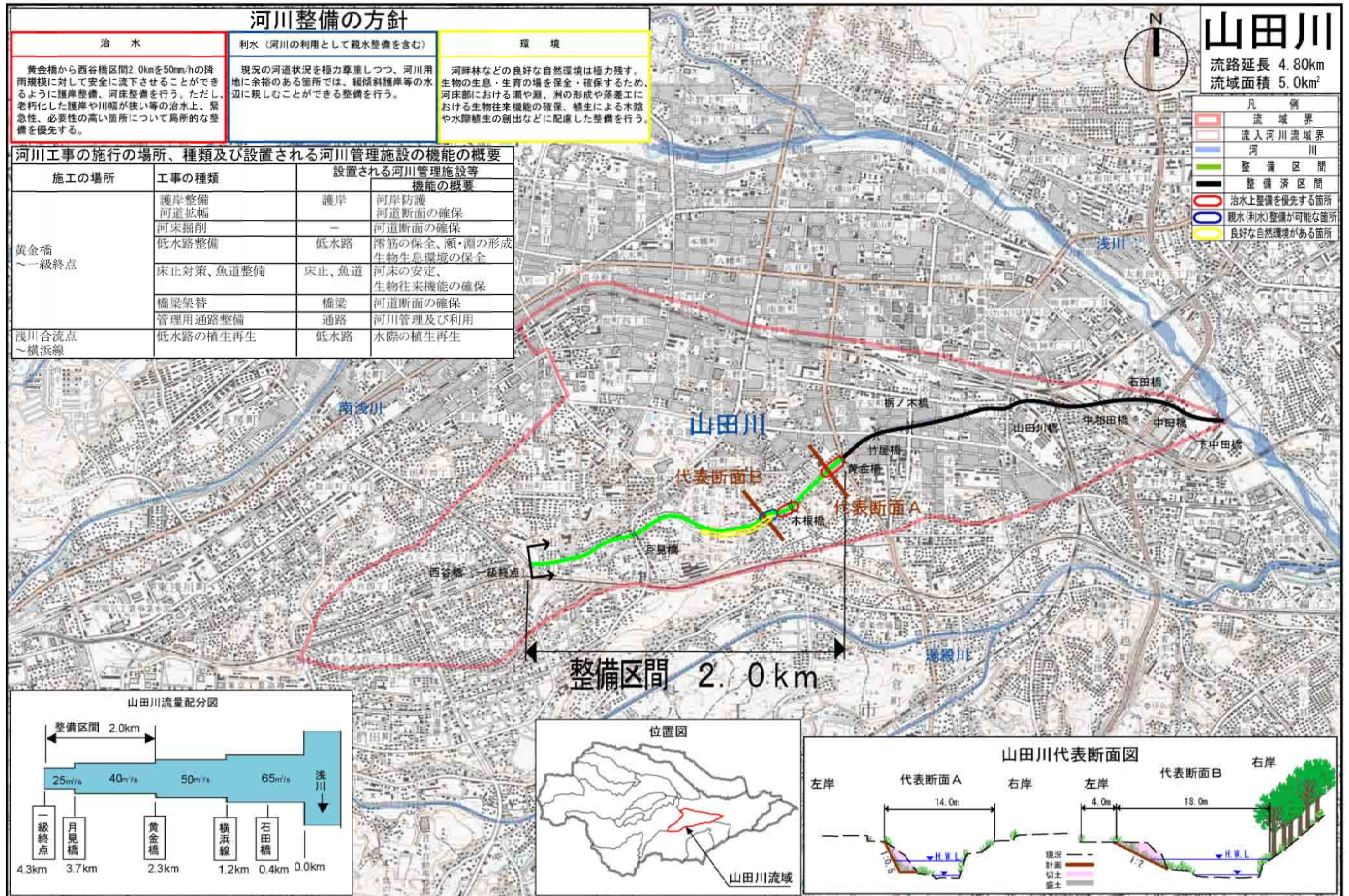
図 4. 3 南浅川計画図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

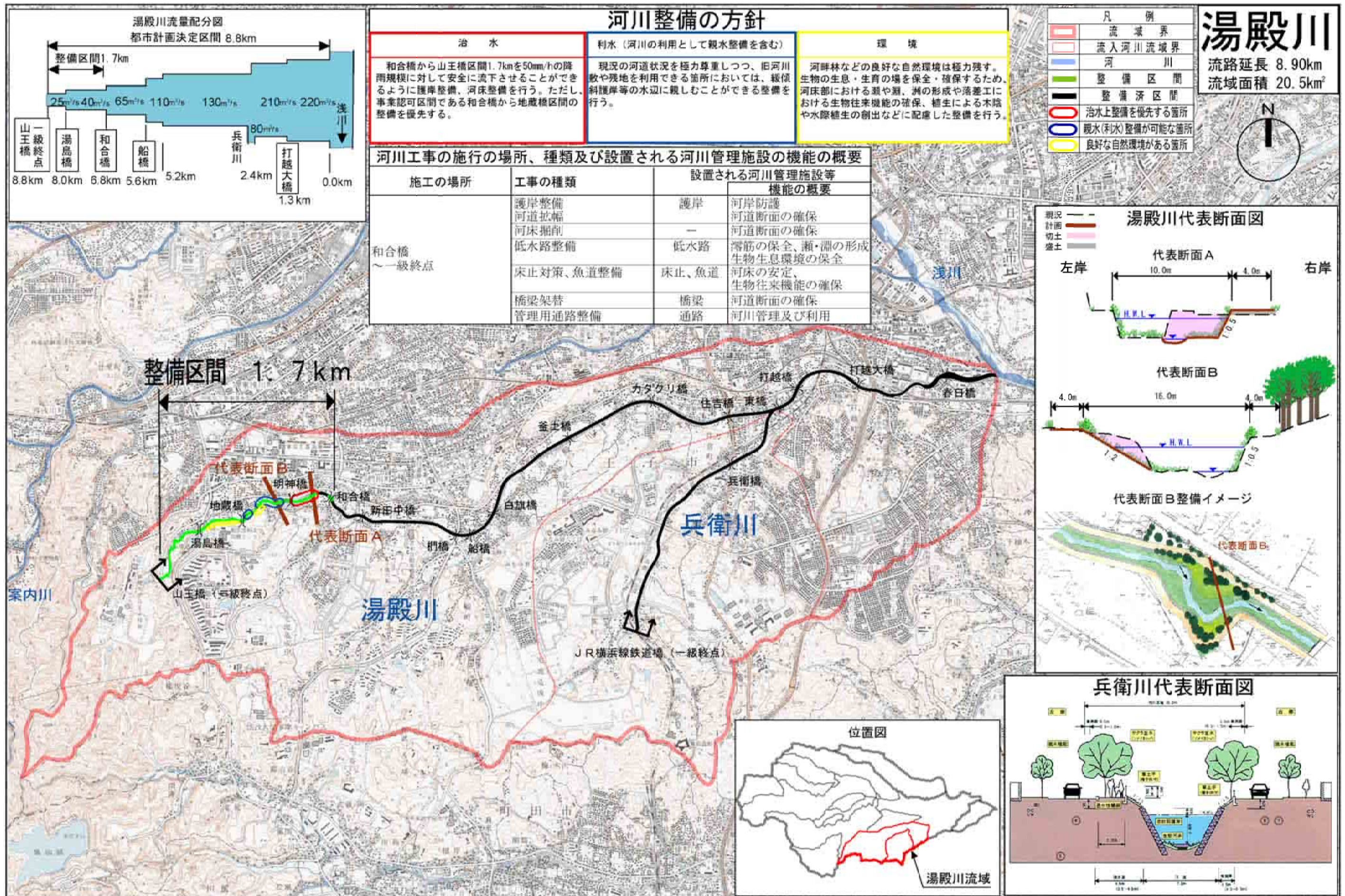
図4.4 川口川計画図





「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

図4.5 山田川計画図



### 河川整備の方針

治水	利水 (河川の利用として親水整備を含む)	環境
和合橋から山王橋区間1.7kmを50mm/hの降雨規模に対して安全に流下させることができるように護岸整備、河床整備を行う。ただし、事業認可区間である和合橋から地蔵橋区間の整備を優先する。	現況の河道状況を極力尊重しつつ、旧河川敷や残地を利用できる箇所においては、緩傾斜護岸等の水辺に親しむことができる整備を行う。	河畔林などの良好な自然環境は極力残す。生物の生息・生育の場を保全・確保するため、河床部における瀬や淵、洲の形成や落差工における生物往来機能の確保、植生による木陰や水際植生の創出などに配慮した整備を行う。

### 河川工事の施行の場所、種類及び設置される河川管理施設の機能の概要

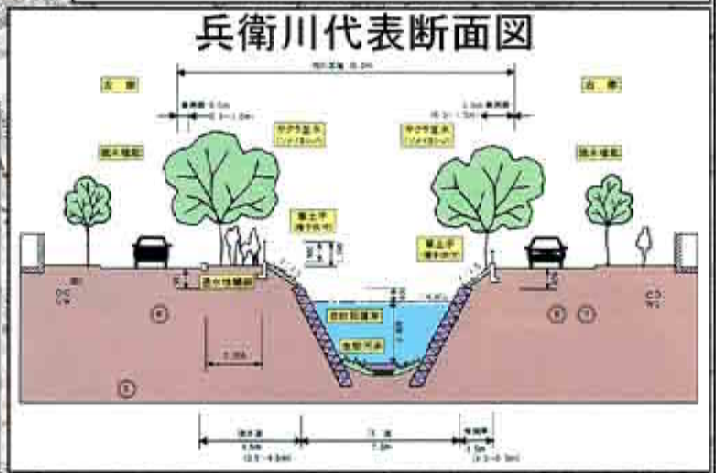
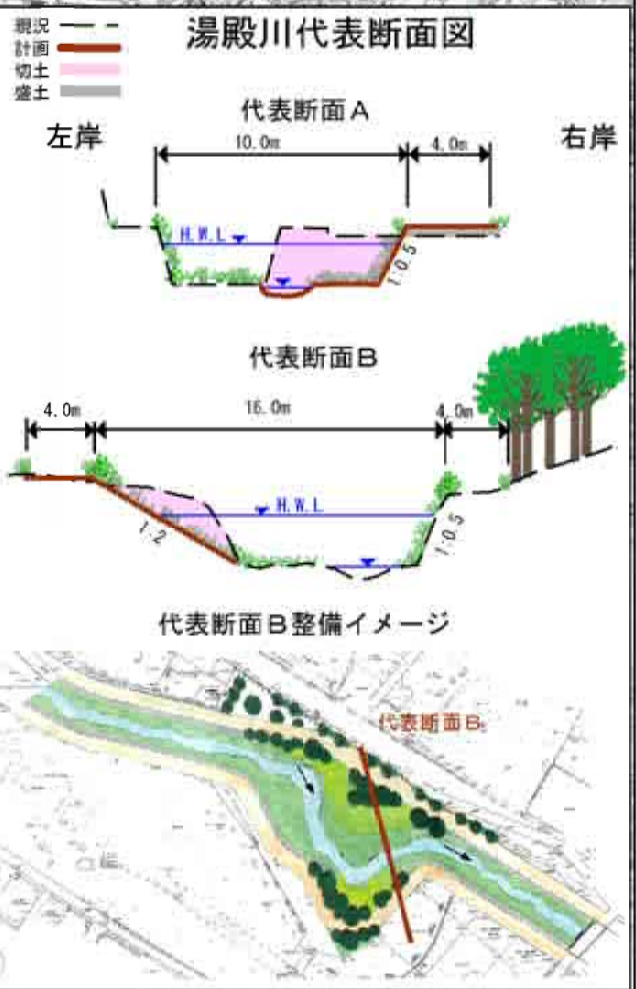
施工の場所	工事の種類	設置される河川管理施設等機能の概要	
		施設名	機能の概要
和合橋 ～一級終点	護岸整備	護岸	河岸防護
	河道拡幅	—	河道断面の確保
	河床掘削	—	河道断面の確保
地蔵橋	低水路整備	低水路	滞筋の保全、瀬・淵の形成 生物生息環境の保全
	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、 生物往来機能の確保
湯島橋	橋梁架替	橋梁	河道断面の確保
	管理用通路整備	通路	河川管理及び利用

## 湯殿川

流路延長 8.90km  
流域面積 20.5km<sup>2</sup>

凡例

- 流域界
- 流入河川流域界
- 河川
- 整備区間
- 整備済区間
- 治水上整備を優先する箇所
- 親水(利水)整備が可能な箇所
- 良好な自然環境がある箇所



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第480号)」

図 4. 6 湯殿川計画図

# 河川整備の方針

治水	利水（河川の利用として親水整備を含む）	環境
高橋から月見橋区間1.3kmと宮下橋から岩の入橋区間2.8kmを50mm/hの降雨規模に対して安全に流下させることができるように護岸整備、河床整備を行う。ただし、事業認可区間である高橋から鶴前橋上流区間の整備を優先する。	現況の河道状況を極力尊重しつつ、旧河川敷や残地を利用できる箇所においては、緩傾斜護岸等の水辺に親しむことができる整備を行う。	丘陵や田園などの景観に配慮した整備を行う。生物の生息・生育の場を保全・確保するため、河床部における瀬や淵、洲の形成や落差工における生物往来機能の確保、植生による木陰や水際植生の創出などに配慮した整備を行う。旧河川敷を利用した自然浄化システムの整備を進める。

### 河川工事の施行の場所、種類及び設置される河川管理施設の機能の概要

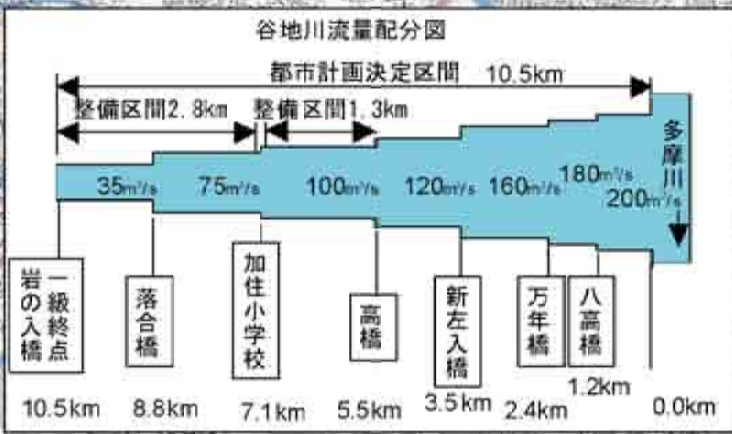
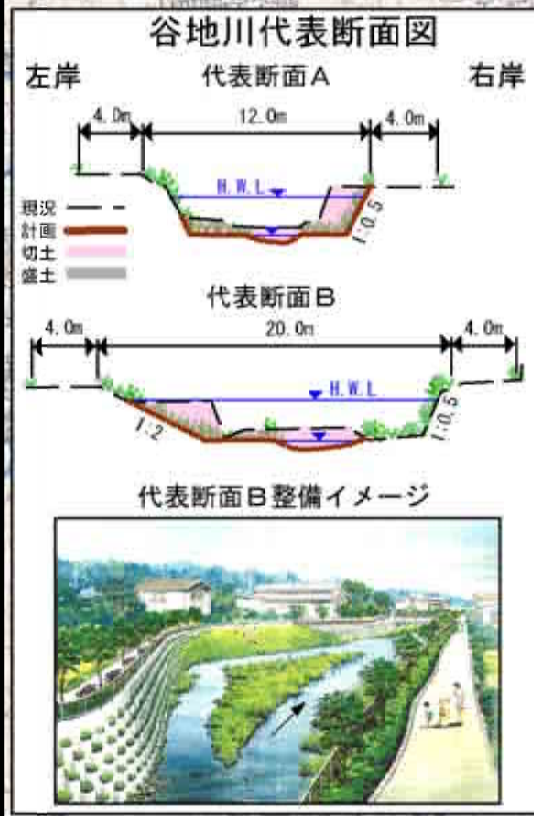
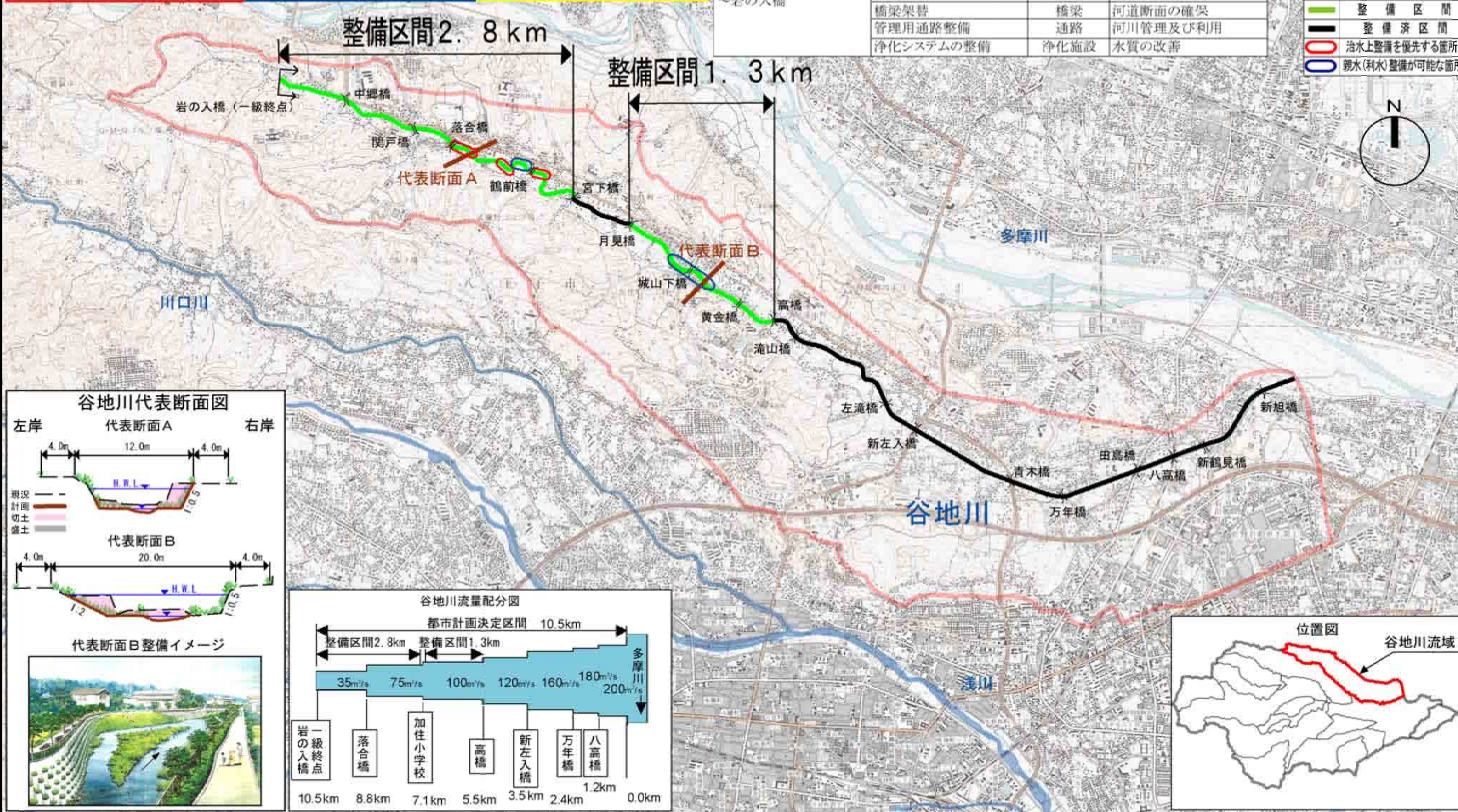
施工の場所	工事の種類	設置される河川管理施設等機能の概要	
		施設名	機能の概要
高橋 ～月見橋	護岸整備	護岸	河岸防護
	河道拡幅	—	河道断面の確保
	河床掘削	—	河道断面の確保
	低水路整備	低水路	滞筋の保全、瀬・淵の形成
宮下橋上流 ～岩の入橋	床止対策、魚道整備	床止、魚道	河床の安定、生物往来機能の確保
	橋梁架替	橋梁	河道断面の確保
	管理用通路整備	通路	河川管理及び利用
	浄化システムの整備	浄化施設	水質の改善

# 谷地川

流路延長 12.90km  
流域面積 18.2km<sup>2</sup>

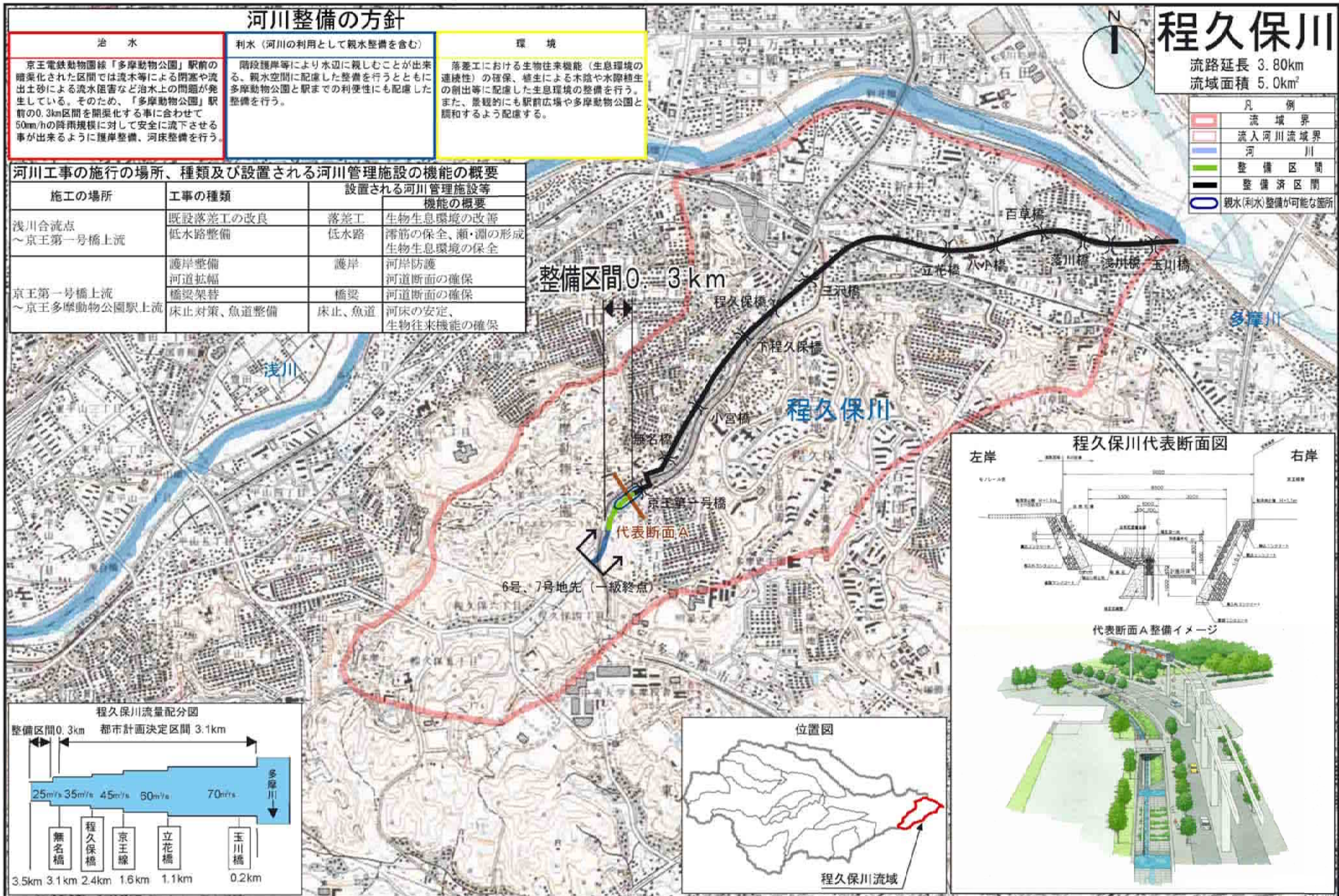
### 凡例

	流域界
	流入河川流域界
	河川
	整備区間
	整備済区間
	治水上整備を優先する箇所
	親水(利水)整備が可能な箇所



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

図4.7 谷地川計画図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第480号）」

図4.8 程久保川計画図

## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### (河川の維持の目的)

河川の維持のうち、洪水による災害の防止又は軽減にあたっては、関連する情報を的確に収集するほか、河道、河川敷、護岸、堤防及びその他の河川管理施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう、異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。また、災害に対して迅速かつ的確に対処する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全にあたっては、現況の流水機能、河川の秩序ある利用形態を維持するとともに、地域特性に応じて親水機能や生態系保全機能の維持、保全に努める。

### (河川の維持の種類及び施行の場所)

河川の維持管理はP.22の表3.1に示した法定河川全区間(都管理区間)において実施する。

#### (洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項)

- (1) 護岸等の河川管理施設について、洪水等に対する所要の機能が発揮されるよう、巡視、点検等により状況を把握するとともに、補修、更新等の必要な対策を行う。
- (2) 河床の洗堀に伴う河床低下について、護岸等の河川管理施設が所要の機能を発揮するよう巡視、点検等により状況を把握するとともに、環境上の影響にも配慮して必要な整備を行う。
- (3) 河川敷地内の草木については、堤防を保全し、流下障害を防ぐため適正に管理する。除草の時期や方法については、生態系にも配慮して決定する。
- (4) 洪水時の的確な水防、警戒避難及び復旧に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設により、気象情報、雨量、水位等リアルタイム情報を収集する。
- (5) 水防上注意を要する箇所を定め、水防管理者に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、水防管理者との連携による洪水対策を行う。
- (6) 洪水・地震等の発生により護岸等の河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧対策を行う。

#### (河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項)

- (1) 親水施設等の河川管理施設について、その機能が確保されるよう、関係機関、市民団体と連携し、適正に維持管理を行う。
- (2) 秩序ある河川利用がされるようゴミなどの不法投棄、河川敷地の不法占用、河川内での迷惑行為などに対して地元自治体や関係機関と協力し、防止・是正に努める。
- (3) 関係機関と連携して水量・水質の調査を定期的実施し、水量・水質の現状を把握するとともに、生活排水に関する啓発活動等、地域住民、市民団体及び関係機関と連携協力を図ることで、水質の保全に努めていく。
- (4) 動植物に配慮した良好な河川環境の維持管理を図るために地域住民、市民団体などと連携し、植栽管理や河川清掃などを実施するほか、関係機関や市民が実施する調査等により動植物などのモニタリング調査を実施し、その結果を施策に反映させる。
- (5) 維持工事や防災工事などの必要性が生じた時でも、極力現況の自然環境を考慮し形状や材料を工夫する。

## 第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

### 第1節 河川情報の提供に関する事項

洪水による被害を最小限にとどめるために、浸水予想区域図の作成や市による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、市による警戒避難態勢の充実、防災教育など、関係機関と連携してソフト対策を推進する。

また、多様化する地域住民の高いニーズに応えるため、治水のみならず、河川に関する様々な情報について、インターネットや各種印刷物での提供や、河川愛護月間などの取り組みを推進するなどの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

### 第2節 地域や関係機関との連携に関する事項

#### (パートナーシップ)

浅川圏域には源流部をはじめ地元自治体が管理する普通河川と、浅川下流部の国土交通省が直轄管理する区間が含まれている。そのため、浅川圏域を源流から下流まで市・都・国が協力・連携して河川の整備や維持管理を行っていく。

また、「地域に活きた親しめる川づくり」を目指して、地域住民と行政が共通認識に基づき、良好なパートナーシップを築いていく。このため、地域住民や市民団体、地元自治体が一体となり、河川に関わる歴史・文化・環境や計画・工事・維持管理などについて情報・意見交換を行い、市民と行政が緩やかな合意を図る場として「多摩川流域懇談会浅川部会」等の連絡会を活用していく。

#### (河川愛護運動)

現在、八王子市や日野市においては、住民と市が定期的に河川清掃や水質調査などの河川愛護運動に積極的に取り組んでいる。このような市民ボランティアの取り組みに対して地元自治体や関係機関と連携を図り支援の充実に努める。

また、河川愛護活動や維持管理に関する活動を市民団体等と協働して実施し、広く地域住民の河川愛護意識を高め、住民参加を推進していく。

#### (総合的な学習)

身近な自然体験の場である河川を環境学習に活用するため、地域や関係機関による活動を支援する。

### (広域防災機能)

浅川は八王子市の地域防災計画において、国土交通省直轄管理区間である長沼橋付近から上吉分方小学校付近まで広域避難場所に指定されている。そのため、関係機関と連携して河川敷の避難空間としての機能を維持するとともに、避難活動に必要な周辺環境の整備を支援する。

また、地震発生後の防災用水として、関係機関と連携し、圏域河川の河川水の有効利用に努め、地域の防災機能の強化を支援する。

### (水質事故への対応)

水質事故について、関係機関と連携して被害の拡大防止、速やかな原状回復に対応する。

### (サイクリングロード)

浅川圏域では河川を利用したサイクリングロードの設置要望が多く、両市においても積極的に取り組んでいる。人と川のふれあう機会を増やすことは、これからの河川行政においても重要であり、今後とも積極的に協力を図る。

### (多摩川流域協議会)

多摩川流域においては、国土交通省が中心となり関係34自治体による、「多摩川流域協議会」を設立している。

協議会においては、「豊かであるおいのある多摩川水系を次の世代に継承する」ことを目的に、多摩川流域を博物館と捉えて環境学習等を進める「多摩川流域リバーミュージアム」と多摩川の有すべき水量について考える「多摩川水流実態解明プロジェクト」を実施しており、今後も協議会の事業として連携して取り組んでいく。

## 第3節 総合的な治水対策の推進

東京都では、総合的な治水対策を推進するため、都内区市町村と連携して「東京都総合治水対策協議会」を設置し、雨水流出抑制施設として貯留・浸透施設の設置について各開発事業者に対して協力の依頼を行っている。また、住民の関心を高め、協力を得るため施設見学会などPR活動も実施している。

今後は、これまで以上に河川・下水道等の連携を深め、治水施設の整備を進めるとともに、都市化の進む流域の現状を踏まえ、降った雨をできるだけその場に溜め、地下水を涵養するとともに、河川の流量の回復に寄与する良好な水循環の形成も含めた雨水流出抑制対策を推進していく。

その具体的な施策として、東京都における総合治水対策の方針となる「東京都総合治水基本計画(仮称)」の策定や、各開発事業者に対しても、計画を広く周知し、積極的に協力を依頼していく。なお、現在、浅川圏域においては八王子市で「雨水浸透施設等設置補助事業」を、日野市で「雨水浸透施設設置事業」を実施している。